

20 エヌエヌ生命の 現状2026

2025年度決算版



NN

中小企業サポーター
エヌエヌ生命

エヌエヌ生命保険株式会社

「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります



日頃より、エヌエヌ生命をお引き立ていただき、ありがとうございます。

40年、日本の中小企業と共に歩んできた私たちは「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたいと考えています。

正解のない今の時代の経営者は、急激な変化への対応と将来を見据えたビジョンが求められます。多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中小企業が持つ想いと可能性の実現のために、「進化し続けるソリューション」「家族を守り、支えるサービス」「ビジョンを実現するつながり」の3つの価値を提供します。

私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

今後とも、ご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

A handwritten signature in blue ink, appearing to read 'Marius Pops'.

代表取締役社長
マリウス・ポペスク

目次

エヌエヌ生命について

エヌエヌ生命について	2
NNグループについて	4
経営基本方針	5
「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります	6
お客さま本位の業務運営について	7

業績の概要

2025年度の業績	8
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	9
代表的な経営指標	10
資産運用の状況	14

お客さまに向けた取り組み

進化し続けるソリューション	15
新規開発商品の状況	16
サービスセンター	17
ご契約者専用サービス	18
代理店販売方式	19
代理店教育・研修	19
家族を守り、支えるサービス	20
ビジョンを実現するつながり	21
ご契約者に対する情報提供	22
「お客さまの声」への対応	24
リスク管理体制	26
コンプライアンスへの取り組み、勧誘方針・個人情報保護の体制等	28
保険金等支払管理態勢	32
ウェルビーイングへの貢献	33

業績・データ編 35

会社データ編 87

エヌエヌ生命について

エヌエヌ生命は、1986年4月日本で初めてのヨーロッパの生命保険会社、ナショナル・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店として営業を開始しました。法人向け保険マーケットにおいて確固たる地位を築いた当社は、1995年に日本法人ナショナル・ネーデルランデン生命保険株式会社を設立しました。日本で40年にわたり中小企業向けに特化してきた当社は、現在、全国5,322店の代理店を通じて、中小企業の“大切なもの”を共にお守りする商品やサービスを提供しています。多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中

小企業が持つ想いと可能性の実現のために、デジタルを活用したスマートな顧客体験、データに基づいた最適な選択肢、意思決定を支えるプロフェッショナルを通じて3つの価値、「進化し続けるソリューション」、「家族を守り、支えるサービス」、「ビジョンを実現するつながり」を提供します。

私たちは「中小企業サポーター」として、常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。

エヌエヌ生命の概要

商号	エヌエヌ生命保険株式会社
代表取締役社長	マリウス・ポペスク
従業員数	1,009人※1
資本金	324億円※2
保険料収入	2,817億円※2
総資産	2兆778億円※2
株主	エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア N.V. (100%)

※1 2026年3月末日現在 ※2 2025年度決算より

A

S&P 保険財務力格付け
(2026年6月24日現在)

エヌエヌ生命は、スタンダード&プアーズ社より保険財務力格付け「A」を取得しています。

※ 本書面をご覧の際には、すでに格付けが変更されている可能性があります

主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債のその他の債券募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

エヌエヌ生命の沿革

1985年10月 ナショナーレ・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店設立

1986年 3月 大蔵省より生命保険事業免許を取得

1986年 4月 営業開始

1995年 1月 ナショナーレ・ネーデルランデン生命保険株式会社設立

1997年 1月 商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更

2015年 4月 商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更

2026年 4月 創業40周年



おかげさまで40年

NNグループについて

NNグループは1845年にオランダで創立。現在はヨーロッパ及び日本を主な拠点とし、10カ国にわたり、保険事業、年金事業、銀行及び投資業務を展開しています。社名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来します。

私たちNNグループは、約1万6,000人の社員とともに、約1,800

万人のお客さまに質の高いサービスと商品を提供することを目指しています。

「あなたの“大切なもの”を共に守ります」という存在意義(パーパス)のもと、すべてのステークホルダーに経済的な豊かさだけに留まらない、長期的な価値を提供することを目指してまいります。

NNグループの概要

本社所在地	オランダ ハーグ
最高経営責任者	デイビッド・クニベ
従業員数	約1万6,000人
総資産	2,049億ユーロ(約36兆円)*
営業利益	30億200万ユーロ(約5,377億円)*
ネットワーク	オランダ チェコ ベルギー ポーランド スペイン スロバキア ギリシャ ルーマニア 日本 ハンガリー

* 2025年度決算より。円換算については、1ユーロ=179.13円にて計算

NNグループの沿革

1845年 ネーデルランド保険会社創立

1863年 ナショナル生命保険銀行設立

1963年 ナショナル・ネーデルランデン 上記2社合併により設立

1991年 ナショナル・ネーデルランデンとNMBポストバンクの合併により
INGグループ設立

2009年 アメリカ・アジア・パシフィックにおけるINGインシュアランス(INGグループ
保険部門)の分離・独立プロセス開始

NNグループ(保険・資産運用部門)とINGグループ(銀行部門)に分離

2014年 NNグループ、ユーロネクスト・アムステルダムに上場

2017年 オランダとベルギーにおいてデルタ・ロイド社と統合

2022年 ポーランドとギリシャにおいてメットライフ生命を統合

経営基本方針

相互扶助の精神に基づく保険業は、国民生活の安定や国民経済の健全な発展と密接に関連する公共性の高い事業であり、生命保険会社であるエヌエヌ生命は、健全かつ適切な業務運営及び保険募集の公正を確保し、その事業活動を通じて社会公共の福祉の増進に資するという社会的使命を負っています。

エヌエヌ生命は、この保険業の有する公共性、社会的使命、及び保険本来の趣旨である保障^{*1}を提供することがこれらの基礎であることを強く自覚し、徹底したコンプライアンス経営^{*2}を実践して保険会社としての社会的責任を果たすために、「パーパス(存在意義)」、「バリュー(価値基準)」、「ミッション(果たすべき使命)」、及び「戦略的コミットメント」によって構成される経営の基本的な方針をここに定めます。

※1 保険会社にとって、「保障」とは、偶発の出来事により経済生活が脅かされ破壊されることを防止するため、また将来の生活資金等の不足により経済生活が困窮に陥らないようにするため、多数の保険契約者から拠出された保険料を、安全かつ有利に管理・運用し、被保険者が死亡した場合、また満期まで生存した場合に保険金を支払うことを指し、このため、保険会社は様々な態勢整備が求められます。

※2 「コンプライアンス」とは、法令等(法令、規制、ガイドライン、定款その他当社内の規程等を含む。)を遵守し、社会的規範や市場のルールに従う行動のことをいい、「コンプライアンス経営」とは、コンプライアンスや顧客本位を基礎とする企業倫理の確立や組織風土の醸成を目指し、実践する経営のことをいいます。

1. 私たちのパーパス(存在意義)

あなたの“大切なもの”を共に守ります。

パーパス(存在意義)は、私たちの行動すべての原点です。私たちは、人々が大切なものを共に守ります。なぜなら、人々が大切と考えていることは、私たちにも同様に大切なことだからです。

2. 私たちのバリュー(価値基準)

Care, Clear, Commit

当社の目的を達成するために、Care, Clear, Commitの3つのコアとなる価値基準に基づいて私たちは業務を行います。これらの価値基準は、私たちが大切にし、信じているものであり、私たちが目指すものです。そしてこれらの価値基準が私たちを導き、結束を高め、活力を与えます。

Care:

私たちは人々が最良の選択ができるよう支援します
私たちはお互いと私たちの社会を尊重します

Clear:

私たちは積極的かつ誠実に情報を伝えます
私たちはオープンで接しやすい存在でありたいと考えます

Commit:

私たちは誠実に行動します
私たちは将来を見据えて事業を展開します

当社では社員一人ひとりがこれらの価値基準に基づいて行動する責任があります。これらの価値は私たちの行動規範であり意思決定の指標であり、また、長期的な価値創造へと導いてくれるものです。この価値基準を体現するためには社員一人ひとりのコンプライアンスの実践が欠かせません。

3. 私たちのミッション(果たすべき使命)

中小企業の“大切なもの”を共に守ります。

日本の企業は、約99%が中小企業です。日本経済を動かす力

である中小企業を支え、未来へとつないでいく存在でありたい。私たちは常に経営者の皆さま、そのご家族・社員の方々の声に耳を傾け、中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指しています。そして、「中小企業の“大切なもの”を共に守ります」という使命のもと、お客さま本位の業務運営方針を定め、お客さまの最善の利益を勘案しつつ、お客さまに対して誠実かつ公正にその業務を遂行します。

4. 私たちの戦略的コミットメント

エヌエヌ生命はミッションを実現するために、「お客さまとの関係性(カスタマーエンゲージメント)」、「優秀な社員」、「社会への貢献」の全ての面で業界のリーダーになることを目指しています。これを実現するための、エヌエヌ生命に関連するすべてのステークホルダーに対する戦略的なコミットメントは次の5つです。

(1)お客さまとの関係性

私たちは、お客さまに優れた体験価値を提供することを目指し、保障という“安心”を中小企業にお届けすることによって中小企業とその経営者・ご家族・社員の今と未来を守るために、お客さまのニーズに合った魅力的な商品とサービスを提供します。

(2)人と組織

私たちは、お客さま本位の価値観と文化を組織の中で育み、社員がお客さまのために最高のパフォーマンスを発揮できるように育成と支援に注力します。

(3)社会への貢献

私たちは、社会へ与える影響に責任を持ち、お客さまのみならず社会全体や地球環境に貢献します。

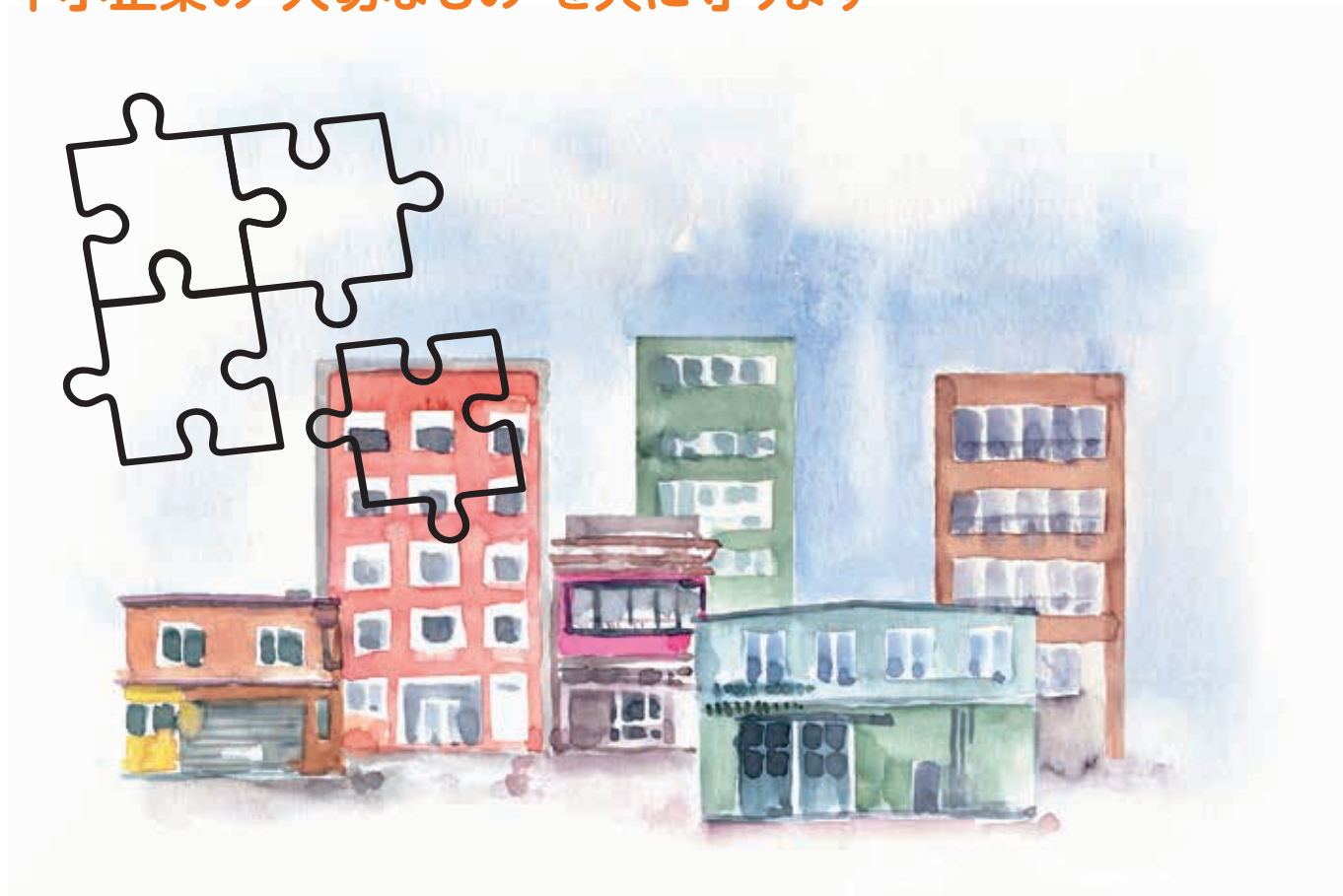
(4)持続的・安定的な事業運営

私たちは、「中小企業サポーター」としてお客さまの今と未来を守るために持続的・安定的に成長する会社であり続けます。そのために、財務の健全性の維持に努めます。

(5)デジタル・データ技術の活用

私たちは、責任を持って新たなテクノロジーとデータの活用に取り組み、それによって業務効率の向上を追究し、ビジネスの変革を目指します。

「中小企業サポーター」として、 中小企業の“大切なもの”を共に守ります



40年、日本の中小企業と共に歩んできた私たちは「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたいと考えています。

正解のない今の時代の経営者は、急激な変化への対応と、将来を見据えたビジョンが求められます。

多様性とチャレンジを大切にしてきたオランダ生まれの保険会社として、中小企業が持つ想いと可能性の実現のために、「進化し続けるソリューション」「家族を守り、支えるサービス」「ビジョンを実現するつながり」の3つの価値を提供します。



進化し続ける ソリューション

経営者の毎日は、予期せぬリスクとの戦い。日本で40年、中小企業の経営者向けに進化してきた私たちの保険は、その背中と、共に歩む従業員をしっかりと守ります。情報へのアクセスと保険管理はシンプルに、活用方法はわかりやすく、手続きは快適に。あなたのニーズを満たす使い勝手の良さをご提供します。



家族を守り、 支えるサービス

家族を守るのは、経営者のつとめ。経営者の家族には、特有の悩みや想いがあり、突然の困難に直面させてしまうこともあります。同じ境遇の方々の情報が集まり、相談できる場をご提供することで、大切な家族が一步を踏み出す支えとなります。



ビジョンを実現する つながり

ビジョンは、経営を持続させる源泉。大きなビジョンには、イノベーションを促進する多様なつながりが欠かせません。グローバルな視点を得られる海外ツアー、異業種の仲間との交流イベントや勉強会を通じて、新たなパートナーシップやビジネスチャンスを創出します。

お客さま本位の業務運営について

私たちは「中小企業の“大切なもの”を共に守ります」という使命のもと、お客さまの最善の利益を追求しています。時代の変化や多様化するニーズに真摯に向き合い、それに応える業務運営を心がけ、「お客さま本位の業務運営」を実現してまいりました。

毎年、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を見直し、策定・公表するとともに、具体的な取組内容についてもPDCAサイクルを通じて継続的な改善に努めています。

40年、日本の中小企業と共に歩んできた私たちは、保険本来の趣旨である保障を確実にお届けするとともに、「法人保険の新しいスタンダード」を作る存在でありたいと考えています。

エヌエヌ生命はこれからも「中小企業サポーター」として、経営者・ご家族・社員の皆さまの声に耳を傾けながら、業務運営の透明性と質の向上を図り、お客さま本位の業務運営のさらなる推進に取り組んでまいります。

取組方針

取組方針1 お客さま本位の業務運営の実践と企業文化としての定着

私たちは、「中小企業の“大切なもの”を共に守ります」という使命のもと、お客さまの最善の利益を追求するために「お客さま本位の業務運営」にたゆまず取り組み、企業文化としての定着を実現します。

取組方針2 お客さまのニーズに沿った商品とサービスの充実

- ・私たちは、お客さまの声に常に耳を傾けてニーズを的確に把握することで、お客さまにとって適切な商品を開発し、確実に保障をお届けします。
- ・私たちは、お客さまにとって快適でスムーズな手続きやアフターフォローを通じて、サービスの充実を実現します。

取組方針3 プロフェッショナルな代理店との関係を通じた業務品質の向上

私たちは、お客さま本位の業務運営を積極的に取り組む代理店との繋がりを強め、またデータやデジタルの活用を通じて、お客さまへお届けする業務品質の向上を図ります。

取組方針4 お客さまへの分かりやすい情報の提供

私たちは、お客さまの適切なご理解・ご判断のために必要な情報を、最適な方法で分かりやすく提供します。

取組方針5 利益相反の適切な管理とコンプライアンスの遵守

- ・私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を防止し、適切に管理します。
- ・私たちは、お客さまの信頼にお応えるために、従業員一人ひとりがコンプライアンスを遵守して行動します。

取組方針6 お客さま本位の業務運営の実効性を高める体制の構築

私たちは、本取組方針に基づく業務運営の実効性を高めるために、従業員の適切な評価体系などを構築します。

取組方針7 “中小企業サポーター”ならではの価値の提供

私たちは、お客さまの想いに寄り添い、真に必要とされる独自の価値を提供し、経営者の皆さまとそのご家族・社員の方々のウェルビーイングに貢献します。



※ 当社ウェブサイトでは、具体的な取り組みを記載した資料を毎年公開しています

2025年度の業績

契約高

2025年度における個人保険新契約高は、対前年度比42.4%増の6,421億円となりました。

6,421億円

(対前年度比142.4%)

新契約高(個人保険)

7兆3,735億円

(対前年度末比90.8%)

保有契約高(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

		2024年度	2025年度
新契約高	個人保険	4,510	6,421
	個人年金保険	1,912	2,023
保有契約高	個人保険	79,305	71,712
	個人年金保険	1,912	2,023

年換算保険料

個人保険の新契約年換算保険料は、対前年度比16.2%増の212億円となりました。
保有契約年換算保険料については、個人保険は対前年度末比10.6%減の2,795億円、
個人年金保険は対前年度末比13.7%減の86億円となりました。

212億円

(対前年度比116.2%)

新契約年換算保険料(個人保険)

2,881億円

(対前年度末比89.3%)

保有契約年換算保険料
(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

		2024年度	2025年度
新規契約 年換算保険料	個人保険	183	212
	個人年金保険	100	86
保有契約 年換算保険料	個人保険	3,127	2,795
	個人年金保険	100	86

契約高とは

個々のご契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

年換算保険料とは

契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が事業年度末に保有する保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	531,448	584,408	570,241	576,434	596,118
経常利益	26,230	35,514	16,237	14,336	21,373
基礎利益(注1)	24,762	21,813	17,595	14,828	18,523
当期純利益	17,905	25,921	11,115	10,405	15,090
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400	32,400	32,400	32,400	32,400
	324千株	324千株	324千株	324千株	324千株
総資産	2,586,173	2,506,275	2,385,753	2,218,852	2,077,845
うち特別勘定資産	221,687	195,725	222,508	197,578	219,760
責任準備金残高	2,268,529	2,173,041	2,115,184	1,980,779	1,836,728
貸付金残高	29,439	27,826	27,941	30,162	28,646
有価証券残高	2,233,231	2,159,003	2,140,527	2,038,178	1,893,771
ソルベンシー・ マージン比率	新基準	-	-	-	(注2)
	旧基準	783.4%	851.7%	828.8%	863.9%
従業員数	901名	967名	975名	984名	1,009名
保有契約高(注3)	10,838,811	10,230,364	9,227,385	8,121,829	7,373,547

(注1)基礎利益については、2022年度より為替に係るヘッジコストを含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を除外する変更を行っています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を適用した場合の金額です。

(注2)ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされており、2025年度より異なる基準によって算出されます。なお、当該数値に関しては、後日公表予定です。

(注3)保有契約高は、個人保険及び個人年金保険の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金額(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

代表的な経営指標

主要収支の状況

3,710億円

(対前年度比93.8%)

保険料等収入

2025年度の保険料等収入は、対前年度比6.2%減の3,710億円となりました。

保険料等収入は、ご契約者から実際に払い込まれた保険料収入及び再保険収入が計上されます。

(単位:億円)

	2024年度	2025年度
保険料等収入	3,955	3,710

213億円

(対前年度比149.1%)

経常利益

150億円

(対前年度比145.0%)

当期純利益

185億円

(対前年度比124.9%)

基礎利益

2025年度は死亡保険金等の減少および為替にかかるヘッジコストの低下等により経常収益は前年度より増加し213億円となりました。また基礎利益は185億円、当期純利益は150億円となりました。

経常利益とは

経常収益と経常費用の差額で、1年間の生命保険事業本来の営業活動の収支結果を表します。

基礎利益とは

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

当期純利益とは

税引前当期純利益から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。税引前当期純利益は、経常利益に臨時的な利益及び損失を加算したものです。

資産、負債及び純資産の状況

資産の状況

2兆778億円

(対前年度末比93.6%)

総資産

2025年度末の総資産は、対前年度末比で6.4%減少し、2兆778億円となりました。

特別勘定資産は、主に株式市場が好況だったことにより有価証券の時価が上昇し、対前年度末比11.2%増の2,197億円となりました。

(単位:億円)

	2024年度末	2025年度末
特別勘定資産	1,975	2,197
総資産	22,188	20,778

1兆8,937億円

(対前年度末比93.0%)

有価証券残高

2025年度末の有価証券残高は、対前年度末比で7.0%減少し、1兆8,937億円となりました。

(単位:億円)

	2024年度末	2025年度末
有価証券残高	20,381	18,937

有価証券投資は、生命保険会社の資産運用の柱のひとつであり、国債・社債・地方債などの公社債、株式、外国証券などに投資しています。

286億円

(対前年度末比95.0%)

貸付金残高

2025年度末の貸付金残高は、対前年度末比で5.0%減少し、286億円となりました。

(単位:億円)

	2024年度末	2025年度末
貸付金残高	301	286

総資産とは

資本及びご契約者からの保険料を元手として、将来の保険金・給付金等の支払いに備え、また保険事業を健全に維持するために保有している運用資産(現金及び預貯金、有価証券、貸付金など)、建物などの固定資産、その他の様々な資産の合計です。特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、ほかの勘定と分離して運用する勘定です。

貸付金残高とは

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、ひとつはご契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もうひとつが、保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で保険料とその利息の合計額の立替えを行う「保険料自動振替貸付」です。一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。これらの貸付金の総合計額を貸付金残高といいます。

負債の状況

1兆8,367億円

(対前年度末比92.7%)

責任準備金残高

保有契約の減少により2025年度末の責任準備金残高は減少しました。この結果、責任準備金残高は、対前年度末比7.3%減の1兆8,367億円となりました。

(単位:億円, %)

	2024年度末	2025年度末	前年度末比
責任準備金	19,807	18,367	92.7
一般勘定	17,895	16,242	90.8
特別勘定	1,912	2,124	111.1

純資産の状況

793億円

(対前年度末比101.3%)

純資産

2025年度末の純資産額は、対前年度末比で1.3%増加し、793億円となりました。

(単位:億円, %)

	2024年度末	2025年度末	前年度末比
純資産	782	793	101.3

貸借対照表の純資産の部は、資本金、利益剰余金、評価・換算差額等で構成されています。

責任準備金とは

生命保険会社の負債は、その大半を保険契約準備金のうちの責任準備金が占めています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金であり、法令により積立てが義務づけられています。責任準備金の積立方式の代表的なものには「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。当社の一般勘定における責任準備金は、平準純保険料式(注)で積立てを行っており、また、それに加えて危険準備金の積立ても行っています。

(注) 標準責任準備金対象契約にあっては標準基礎率による平準純保険料式、その他の契約にあっては「保険料及び責任準備金の算出方法書」の基礎率による平準純保険料式により計算された額とします。

健全性

ソルベンシー・マージン比率

法改正に基づき、2025年度決算より計算基準の見直しがなされており、2025年度より異なる基準によって算出されます。当該数値に関しては、後日公表予定です。なお、2024年度末のソルベンシー・マージン比率は、旧基準において863.9%と十分な支払余力を有しております。

(単位:%)

		2024年度末	2025年度末
ソルベンシー・マージン比率	新基準	-	(別途公表予定)
	旧基準	863.9	-

37億円

逆ざや

2025年度は37億円の逆ざやとなりました。

(単位:億円)

	2024年度末	2025年度末
逆ざや	67	37

逆ざやとは

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

逆ざや額の算出式 (基礎利益上の運用収支等の利回り - 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金

資産運用の状況

経済及び運用環境の概観

2025年度の日本経済は、内需主導で緩やかに成長しました。内需では、個人消費はインフレの影響が残るなかでも、物価高対策を含む政府の支援策や賃金上昇等が下支えとなり、底堅さを維持しました。また、労働需給の引き締めや高水準の企業収益等を背景に、設備投資は増加しました。外需では、米国の関税引き上げに伴う駆け込み需要の反動等から輸出が減少する場面もありましたが、年度を通しては増加基調を維持しました。日本の株式市場では、日経平均株価は2025年度に35,000円台半ばから51,000円近傍へと上昇しました。年度の初めには米政権による通商政策への懸念から株価が急落する場面もありましたが、米国と各国の通商協議の進展により不透明感が後退するもとで、次第に回復していききました。その後は、国内で政権交代を含む一連の政治的動向が続くなかで、新政権の政策運営への期待を背景に株価は上昇基調を辿り、日経平均株価は60,000円に迫る水準へと上昇しました。しかし、年度末にかけては中東情勢の緊張の高まりを受け、原油価格の上昇とその経済への影響が懸念されるなかで株価は上昇幅を縮め、日経平均株価は51,000円近傍で年度末を迎えました。

日本の債券市場では、10年物長期国債金利（長期金利）は2025年度に1.5%近傍から2.3%台半ばへと上昇しました。米政権の通商政策による日本経済に及ぼす影響への懸念から、年度の初めには長期金利が急落する場面もありましたが、高インフレが継続するもとで、超長期金利主導で長期金利も上昇しました。その後、財務省による超長期国債の発行減額を受けて、長期金利の上昇が一時的に抑制される局面もありましたが、国内では拡張的な財政運営への意識が高まるなか、日銀による継続的な利上げへの期待を背景に、長期金利は再び上昇基調を辿りました。年度末にかけても、原油価格の上昇を受けたインフレへの懸念等から長期金利は高水準で推移し、2.3%台半ばで年度末を迎えました。

為替市場（米ドル／円）は、2025年度に1ドル149円台から159円台へと円安ドル高が進みました。年度前半には、米国の通商政策や財政赤字への懸念から、円高ドル安で推移する場面もありましたが、その後は国内における政治情勢を巡る一連の動向を受け、拡張的な財政運営が意識されるなかで、円安ドル高基調へと転じました。年度末にかけては、中東情勢の緊張の高まりを受けて国際的にドル高が進むなか、米ドル／円は1ドル159円台で年度末を迎えました。

運用方針

当社はALM（資産と負債の総合管理）の観点に基づき、負債を構成している保険契約の特性に適合した資産構築を行っております。また、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、円建確定利付の公社債投資を運用の主体としています。なお、外貨建の運用資産につきましては、原則として為替ヘッジを行っております。

一般勘定資産の構成

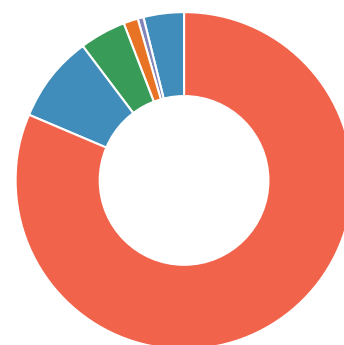
一般勘定総資産額は、1兆8,623億円（2024年度末2兆248億円）となりました。長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を目指し、国債をはじめとする高格付で確定利付の公社債を主要な投資対象とし、信用リスクや流動性リスクに配慮したポートフォリオの構築に努めて参りました。

一般勘定運用利回り

	2024年度	2025年度
運用利回り	0.59	0.73

（単位：%）

一般勘定ポートフォリオの構成 （2025年度決算）



公社債	81.4%
外国証券	8.5%
現預金・コールローン	4.2%
貸付金	1.5%
その他の証券	0.5%
株式	0.0%
不動産	0.0%
その他	3.8%

※ %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

進化し続けるソリューション

ご納得いただけるサポートで 選ばれる会社

中小企業経営者は、資金繰りや従業員のことなどあらゆる側面で判断を迫られます。日本経済を支える中小企業経営者がご自身の将来のリスクについてじっくり調べ、考える時間を確保することは難しいのではないのでしょうか。

エヌエヌ生命はこれまで積み重ねてきた40年の知見とデジタルを駆使し、保険商品を設計しています。過去の販売データや公開データ、AIツールを使った独自のシステムを活用して、多忙な経営者に応じた、時には顕在化していない課題解決にもお役立ていただけるプランをご提案します。

また、当社は保険プロ、銀行、証券会社、リース会社や税理士などの多様な代理店チャネルと提携しています。それぞれの立場でお聞きするお客さまの状況やご意見を当社に集約し分析を行ったうえでツールに反映させ、プロフェッショナルな代理店を通じて経営者の意思決定をお手伝いします。

生命保険契約を継続いただく中では、様々な手続きが必要になることがあります。この場合もお客さまのご都合に応じて時間帯や経路を選べる、快適でシンプルなカスタマーサービスをご用意しています。生命保険は長い契約期間だからこそ、保障だけではなく、広くご利用いただけるサービスもございます。メンタルや身体の健康に関する専門家の相談ダイヤル、セカンドオピニオン取得のための医師紹介などご契約者専用サービスをご活用ください。

私たちは、「中小企業サポーター」として知っていただき、経営者の皆さまに選ばれる会社になるまで進化を続けます。



営業本部長 小林 教夫

データに基づく最適な提案とプロフェッショナルな代理店網

わかりやすく最適な選択肢をプロフェッショナルな代理店を通じてご提供

Bionic IRIS(バイオニック アイリス)

中小企業の経営者が抱える様々な課題解決を支援するツール「Bionic IRIS」により、データに基づいた最適な選択肢を提供します。

お客さまの万一の際や働けなくなった場合の財務上のリスク、相続発生時における事業承継上のリスクを可視化し、必要保障額を算出します。

また、最新のデジタル技術を活用し、リスクの特性やお客さまのご意向を踏まえた生命保険の選択肢をわかりやすく提示します。



新規開発商品の状況

2026年5月7日、新商品「変額終身」(正式名称:変額保険(終身型)(26))を発売しました。本商品は経営者の万が一に備える死亡保障を、一生涯確保できる生命保険です。特別勘定の運用実績に応じて保険金額や積立金額は変動(増減)しますが、基本保険金額は生涯にわたって最低保証されるため、長期間の保障ニーズに対応します。

近年、株式相場の上昇や変動、金利上昇、物価上昇など、市場環境は大きく変化しています。こうした時代だからこそエヌエヌ生命は、「一生涯続く最低保証のある死亡保障」「インフレに備えやすいしくみ」「長期保障を確保しやすい保険料水準」を兼ね備えた新しい終身保障を提供します。

法人契約では経営者の死亡退職金や事業承継のご準備に、個人契約では相続対策や長期的な保障確保に活用できます。中小企業のみならず、その経営者やご家族を含むより幅広いお客さまのニーズに応える商品です。

今後もお客さまや代理店からいただく貴重なフィードバックを生かした商品開発に取り組み、法人保険を中心に、より多様なお客さまのニーズにお応えするため、商品ラインアップの拡充を目指してまいります。



中小企業と経営者のリスクに備える生命保険

経営者と、共に歩む従業員を守る法人保険

死亡のリスクに備える保険

借入金の返済、従業員の給与などの運転資金、役員退職金の支払いという会社の資金繰りに影響する経営者の死亡リスクに備えることができます。

- 変額保険(定期型)
- 変額保険(終身型)(26)
- 定期保険
- 無解約返戻金型定期保険
- 生活障害保障型定期保険
- 無解約返戻金型収入保障保険
- 無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険
- 災害・重度疾病定期保険
- 低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険
- 介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ)
- 定期保険／低解約返戻金型逦増定期特約Ⅱ
- 終身保険／低解約返戻金型逦増定期特約Ⅱ

病気やケガのリスクに備える保険

従業員の給与などの運転資金、弔慰金や退職金の支払いという会社の資金繰りに影響する経営者の病気やケガのリスクに備えることができます。

- 重大疾病保障保険
- 終身ガン保険(10)
- 長期傷害保険Ⅰ型

働けないリスクに備える保険

従業員の給与などの運転資金、退職金の支払いという会社の資金繰りに影響する経営者の働けないリスクに備えることができます。

- 就業不能保障保険Ⅳ型
- 無解約返戻金型就業不能保障保険Ⅳ型

資産形成に備える保険

従業員の福利厚生充実など、資産形成に備えることができます。

- 養老保険

サービスセンター

法人保険を支える、安心の電話サポート



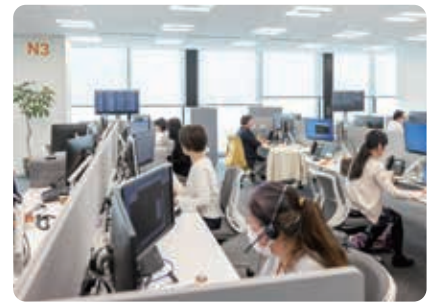
0120-521-513

受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

サービスメニューの抜粋

- ご加入中の生命保険契約に関するお問い合わせ
- 変更のお手続きなどのお申し出
(住所変更・保険料振替口座変更・改姓・名義変更など)
- 保険金や給付金のご請求(死亡保険金・満期保険金・入院給付金など)*
- マイページに関するお問い合わせ
- その他のご相談

※ 詳しくは当社ウェブサイト掲載のガイドブック「保険金・給付金のご請求について」をご覧ください



マイページ

マイページはご契約者さま専用のインターネットサービスです
いつでも手軽にご契約内容の確認や各種お手続きが可能です

- ご契約内容の照会
保険料の経理処理例の参照
ご契約のしおり・約款の照会
- 証明書発行
残高証明書の発行
生命保険料控除証明書の電子発行
- お手続き
ご登録住所や電話番号・メールアドレスの変更
契約者貸付のお申込み
貸付金返済のお申込み
特別勘定のお手続き
保険料振替口座変更(Web口座振替)
団体保険料の調整

※ ご契約内容により一部の機能が使えない場合がございます

マイページ

<https://www.nnlife.co.jp/customers/mypage>



ご契約者専用サービス

経営者がもっと安心できる専用サービス

プライベート看護

看護師がご自宅等へ訪問する自費の看護サービスを割引価格で提供します。在宅看護・院内看護・外出付き添い看護に24時間365日対応しており、介護・医療保険サービスとの併用も可能です。

(提供会社：株式会社スーパースナース)

※ 地域によってはサービス内容が限定される場合があります

メンタル相談・健康医療相談 ダイヤル

臨床心理士や専門カウンセラーによるカウンセリングと、看護師等の専門医療スタッフによる電話相談サービスを無料で提供します。

(提供会社：ホームネット株式会社)

※ ご相談時間は30分を目安とさせていただきます。また、ご利用回数を制限させていただく場合があります

ファインド・ベスト・ドック™ (医師紹介サービス)

治療を目的とした専門医の紹介・受診サポート及び、セカンドオピニオン取得サポートサービスを無料で提供します。相互評価に基づいて選ばれた約7,100名の優秀な医師の中から、ご利用者に最適だと思われる名医・専門医をご紹介します。

(提供会社：株式会社法研)

※ 診断書の取得や診療等にかかる費用はお客さまのご負担となります

保険金請求手続きサポート

保険金請求手続き全般において、エヌエヌ生命の保険金担当者が請求書のご説明と必要書類のご案内をオンラインで行います。サポート開始以来、ご利用者からは「会社の運営・登記手続きや各社の保険金請求手続きで多忙ななか、とにかくスムーズに手続きを終わらせたかったので、直接教えてもらえるのはありがたい」等のお声を頂戴しています。

経営者死亡時相談サービス

突然の事業承継でお困りの後継者の皆さまへ、相続・事業承継の専門家によるセカンドオピニオンサービスを提供します。新たな経営者として次から次へと選択・決断しなければならないなか、今後の方針を定める際の参考に、また課題解決のきっかけとして本サービスをご活用ください。

(提供会社：税理士法人HOP)

※ 「保険金請求手続きサポート」及び「経営者死亡時相談サービス」は、法人契約で代表者死亡に伴う保険金請求を手続きされたお客さま向けのサービスです。対象となる場合は、当社より個別にご案内します

※ 上記サービスは2026年7月時点でのサービス内容であり、将来予告なく変更もしくは中止される場合があります

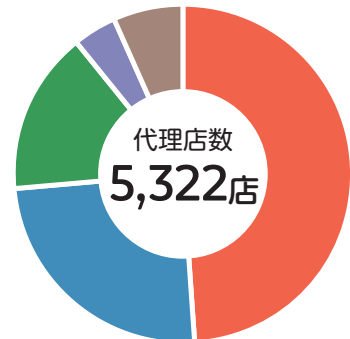
代理店販売方式

エヌエヌ生命では、当社が委託契約している代理店が、きめ細かいコンサルティングにより当社の保険商品を販売する「代理店販売方式」を採用しています。2025年度末現在、代理店数は5,322店となりました。その内訳は税理士・公認会計士・社会保険労務士、生命保険プロ代理店、損害保険代理店、企業代理店など多様なプロフェッショナルで構成されています。

代理店サポート

エヌエヌ生命では、代理店登録等管理業務に関する専用のお問い合わせ窓口を設けています。直接お客さまに生命保険商品を提案する代理店への確かなサポートを提供することで、お客さまサービスの向上を図っています。

代理店の内訳 (2025年度末)

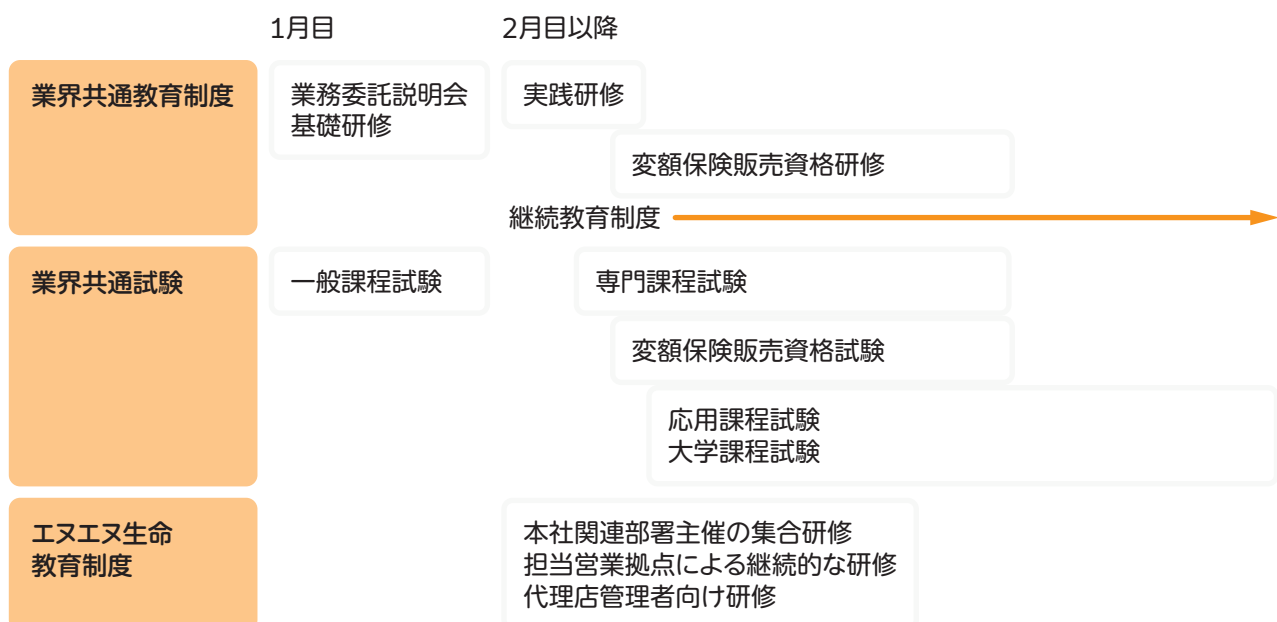


税理士・公認会計士・社会保険労務士	50%
生命保険プロ代理店	24%
損害保険代理店	15%
企業代理店	4%
銀行・証券・その他	7%

代理店教育・研修

エヌエヌ生命では、代理店に対する研修体系を構築し、コンプライアンスを遵守した適切な募集活動の意識を高めるとともに、保険募集に必要な知識とスキルの習得を目的とした教育に取り組んでいます。

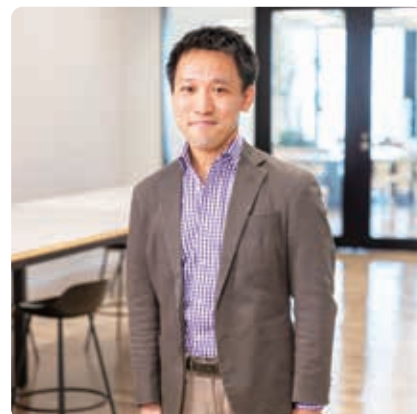
代理店教育体系のイメージ



家族を守り、支えるサービス

経営者の大切な家族の悩みに 真摯に寄り添い続けます

中小企業経営者の皆さまに「大切なもの」をお伺いすると、会社、従業員、お客さま、取引先とお答えになることがほとんどです。しかしながら会話を進めていくうちに、経営者の皆さまがご家族へ深い愛情と責任感をお持ちであることが伝わってきます。私たちはこのような想いに注目し、経営者の家族特有の悩みがあることに気がきました。経営者の家族の悩みとは、先代社長から急遽事業を承継した妻や子が、経営上の困難に直面したときに相談できる相手がなく孤立してしまうといったもので、社会的にはまだまだ認知されていません。AIを活用した情報収集が広がる今日においても、こうした当事者の声や実体験に基づく情報はまだ十分に届いていないのが現状です。そこでエヌエヌ生命では「家業をなんとかしたい」「夫から引き継いだ会社を守りたい」「経営者の妻として知っておきたい」と家族の立場から経営に向き合う方々が気軽に相談できる、共感し合えるサービスを提供しています。特に女性の事業承継支援には高い評価をいただき、2024年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。これからも経営者の皆さまの想いの実現と企業継続のため、信頼できる情報やサービスを提供し続けてまいります。



事業開発部長 小橋 秀司

つぐのわ

夫に万が一が起きる前に、経営者の妻をサポート。「つぐのわ」は経営者の妻のための情報サイトです。今できる準備、知っておくべき情報をお伝えしています。登録者数は年々増加し、2025年末時点で1万5,000人を超えるなど多くの方にご利用いただいています。

女性社長のココトモひろば

先代経営者の逝去等で、突然事業を引き継ぐことになった女性経営者が、同様の経験を持つ先輩女性経営者から、同じ目線で共感できるアドバイスをもらえるオンラインコミュニティです。蓄積された6年分の当事者の声を活かし、一人ひとりに寄り添う支援の充実を図っています。

家業エイド

家業を持つ人の人生設計（ライフデザイン）プラットフォームです。親子の対立や将来への不安といった見えない重圧を3万人以上のデータに基づく独自の「家業カルテ」で可視化し、継ぐ・継がないの二択に縛られない新しいキャリアの選択肢を共に見つけます。

「つぐのわ」がきっかけとなり夫婦で話した「会社のもしも」

大阪府東大阪市、有限会社コーシン植村兼之社長の妻である植村直美さん。会社では経理を担当しています。

ある日、何気なく目にしたネット上の「夫にもしもがあった時、継ぐのは妻のあなたかも」という「つぐのわ」の言葉に驚きました。日頃から「夫が亡くなったらどうなるんだろう」と、漠然と考えていたことの答えが掲載されていたからです。

「つぐのわ」を知った後は夫と一緒にウェブサイトを見ながら、会社の今後や事業承継について話し合うことができたといいます。今では自分にピッタリの情報が載っている「つぐのわ」がお守り代わりに。なにかあったら見直せば良いと思うだけで安心感があるそうです。

※ 内容は取材時のものです



有限会社コーシン 植村 直美さん

ビジョンを実現するつながり

多様な「つながり」を提供し 企業のビジョンを実現します

成長企業の経営者に共通しているのは、将来に向けた「確固たるビジョン」があり、会社がこの先どうあるべきかを明確に思い描いていることです。

労働人口の減少や経済動向など、日々変わっていく経営を取り巻く環境において、自身のビジョンに近づくため企業に求められるのはイノベーション(革新)を起こす力です。その定義は様々ですが、販路拡大や協業先の開拓という小さな変化も、事業を改善させるイノベーションであると私たちは考えています。

イノベーションを起こすためには既存の価値を掛け合わせたり、新しい視座を取り入れたりすることが重要です。異業種の経営者への相談、海外視察、多様な人との対話の中から新たなビジネスが生まれます。

このことから当社では、家業後継者同士のコミュニティの運営、海外展開に向けた海外ツアーの開催、また、社員が中小企業をお手伝いするボランティア等を通じて中小企業の支援を行います。そこで生まれる新たな「つながり」は、きっと皆さまのイノベーションを起こす原動力になると信じています。



広報部長 遠藤 哲輝

意欲的な家業後継者を つなげる 「家業イノベーション・ラボ」

年間様々なプログラムやセミナー、ワークショップなどを通じて、後継者が家業の伝統を守りつつも、時代に合わせた自分らしいイノベーションを実現するための伴走支援を行います。

オランダスタディツアー

後継者や経営者を対象に、NNグループの本拠地オランダへのスタディツアーを実施しています。オランダの先進性を感じ、最先端のサステナブルな取り組みを体験することで、イノベーションにつながる学びの機会を提供しています。

エヌエヌ生命社員による ボランティア活動 「SMEサポーターズ」

国内の中小企業を対象に、エヌエヌ生命社員が通年でボランティア活動を行っています。

新規事業の開発の支援、翻訳レビュー、外国籍社員による海外市場情報の提供、農業法人の繁忙期サポートなど、依頼に合わせて取り組んでいます。

ご契約者に対する情報提供

経営活動等に関する情報提供

名称	内容
1) エヌエヌ生命の現状	当社の経営状況や業績を案内する資料 (保険業法第111条に基づき作成しているディスク ロージャー資料) ^{※1}
2) 業績のお知らせ	ご契約者にお送りする決算業績のご案内 ^{※2}
3) 特別勘定決算のお知らせ	変額保険及び変額年金保険のご契約者にお送りする 特別勘定決算のご案内 ^{※2}

※1 本社・営業拠点等に備え置いています。また、当社ウェブサイト(<https://www.nnlife.co.jp>)でもご覧いただけます

※2 毎年1回、決算確定後、8月～9月頃にお送りします



ご契約に関する情報提供

名称	内容
1) ご契約のしおり・約款	ご契約に関する大切な事柄を記載した冊子
2) 契約概要	ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたい 事項を記載した資料
3) 注意喚起情報	ご契約のお申込みの際に特にご注意いただきたい 事項を記載した資料
4) 商品パンフレット	各商品のしくみや特長などを分かりやすく解説した 資料
5) 特別勘定のしおり	変額保険のご検討にあたり、特別勘定が主な投資対 象とする投資信託に関する情報等を記載した資料

商品に対する情報及びデメリット情報の提供

「ご契約のしおり・約款」「契約概要」「注意喚起情報」には、デメリット情報を含め、商品・ご契約のお申込みに関する重要事項が記載されています。

生命保険にご加入いただく際には、お客さまにこれらの書面を交付して、説明の徹底を図っています。また、商品の内容だけでなく、お客さまが商品を選択される際にご活用いただける様々な情報を「商品パンフレット」や各種ツールを通じてご提供しています。



※ 上記の画像は2026年4月1日現在のものです

ご契約後の個別情報提供

名称	発送時期	内容
1) 保険料お払込の予告案内	払込期月の前々月下旬	年払、半年払のご契約の契約応当月の前々月末にお送りする保険料お払込みの事前案内です。
2) 保険料口座振替のご案内	振替月の前月下旬	口座振替扱を選択されたご契約の初回、年払・半年払、併徴・再徴振替の事前のご案内します。
3) 保険料お払込のご案内	払込期月の前月下旬	口座振替扱以外の払込み経路を選択されたご契約の保険料お払込みのご案内です。
4) 保険料未納のご案内	払込期月の翌月下旬	保険料払込期月内に保険料のお払込みがなかった場合に、未納をお知らせするご案内です。
5) ご契約復活のおすすめ	契約が失効した月の20日頃	保険料のお払込みがなく、ご契約が失効(保障がない状態)した場合に復活(保障を戻す)のお手続きをお知らせします。
6) ご加入契約(失効中)に関する お手続きのご案内	契約が失効した月の翌々月の下旬	「5) ご契約復活のおすすめ」ご案内後も復活のお手続きがない場合に、再度復活のお手続きをお知らせします。
7) 保険料お立替のお知らせ	保険料払込猶予期限翌月25日頃	保険料払込猶予期間内に保険料のお払込みがなかった場合、保険料振替貸付が適用となったことをお知らせします。
8) 保険料お立替利息繰入のお知らせ	利息繰入日の翌月25日頃	保険料振替貸付が適用されている契約で、貸付金利息が元金に繰入れとなったことをお知らせします。
9) ご用立金利息繰入のお知らせ	利息繰入日の翌月25日頃	契約者貸付を利用されている契約で、貸付金利息が元金に繰入れとなったことをお知らせします。
10) ご契約現況のご案内	定額保険 契約応当日の翌月下旬 (払済保険の場合は 契約応当日の前々月下旬)	ご加入契約の契約内容、入金状況などをお知らせします。各契約ごとに年1回、お送りします。
	変額保険 契約応当月3ヵ月後から 3ヵ月ごとの下旬	変額保険及び変額年金保険の場合は、特別勘定の運用実績を表示した「特別勘定運用報告書(通称:IPレポート)」と当該ご案内を年4回封書でお送りします。
11) 生命保険料控除証明書	毎年9月下旬～翌年1月 ※ マイページからも ダウンロードできます	年末調整、確定申告に添付する保険料払込証明書です。
12) 保険契約満了ならびに更新の ご案内	更新予定契約 更新日の3ヵ月前下旬 満了予定契約 更新日翌日の3ヵ月前下旬	保険契約の満了または更新後のご契約内容についてのご案内です。
13) 保険料払込期間満了のご案内	契約応当日の前月25日頃	終身保険等で、保険料の払込期間が終了した場合にお送りするご案内です。
14) 保険契約更新通知書	自動更新時の更新後の 第一回保険料入金後	自動更新が完了したことをお知らせします。自動更新は保険証券を再発行しませんので、お手元の保険証券とともに当該通知書を保管ください。
15) 年金支払開始のご案内	年金支払開始日の属する月の 3ヵ月前(一部商品は1～2ヵ月前) 上旬	変額年金保険、変額終身保険に関する年金(一括)請求のお手続きをお知らせします。

※ 上記の表に記載されている内容は2026年7月1日現在のものです

「お客さまの声」への対応

お客さまから寄せられる貴重なご意見・ご要望などの「声」は、商品・サービスのさらなる充実や業務プロセスの改善のために活用しています。

「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み

「お客さまの声」は、サービスセンター、営業拠点、代理店など様々な経路で当社に寄せられています。



お客さまの苦情

エヌエヌ生命では、当社に対するお客さまの不満足のお申し出をすべて「苦情」として取り扱い、お客さまへの適切な対応や経営改善への活用のためにその内容を記録しています。

指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

エヌエヌ生命が基本契約を締結している指定紛争解決機関(指定ADR機関)は一般社団法人 生命保険協会です。生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたときから原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で

解決がつかない場合については、指定紛争解決機関(指定ADR機関)として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトでご確認ください。

生命保険相談所のご案内

<https://www.seiho.or.jp/contact/adr/>

※ ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです

2025年度 お客さまから寄せられた苦情の件数

項目	主な苦情内容	件数	占率(%)
新契約関係の苦情	ご契約のお申込み・締結に関する苦情	92	12.3
収納関係の苦情	保険料のお支払いやご契約の失効・復活に関する苦情	79	10.6
保全関係の苦情	解約やご契約内容の変更に関する苦情	330	44.3
保険金・給付金関係の苦情	保険金・給付金などのお受取りに関する苦情	122	16.4
その他の苦情	上記以外の苦情(マナー、税金、個人情報保護、アフターフォローに関するものを含みます)	122	16.4
合 計		745	100.0

※ %は表示未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります

「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組み

「お客さまの声」は、分類・分析を行ったうえで経営会議等へ報告するとともに、関連部門にて適切な対応策を検討・実施するように努めています。

2025年度において「お客さまの声」を業務プロセスの改善や各種サービスの充実に活用した事例は、次のとおりです。

お客さまの声	具体的対応
マイページで利用できるサービスを拡大してほしい	・手続き完了通知ダウンロード機能のリリース お客さまの利便性向上を目的として、解約や保険金支払などの手続きが完了した際に発行される通知について、マイページからダウンロードできる機能をリリースしました。 ・「定期的なお客さま情報確認」登録・変更機能のリリース 法人のお客さまを対象とした「定期的なお客さま情報確認」において、確認対象となる情報について、マイページ上でいつでも登録及び変更ができる機能をリリースしました。 ・貸付返済試算機能のリリース お客さまが保険契約に基づく貸付金及び自動振替貸付の返済をよりスムーズに行えるよう、返済額の試算から当社への返済申込、振込案内のダウンロードまでを、すべてマイページ上で完結できるようにしました。 ・Web口座振替手続き(保全)の取扱い開始 個人のお客さまが振替口座の変更手続きをオンライン上で行えるよう、マイページから保険料振替口座の変更(Web口座振替)ができるようになりました。
保険金請求の書類が煩雑である	・死亡保険金(給付金)請求における完備基準の変更 受取人による死亡保険金(給付金)請求手続きを簡素化するため、被保険者の死亡事実が記載された公的書類の提出が不要となる金額基準を緩和しました。
契約の引受を緩和してほしい	・知的障がいのある方に向けた取扱い開始 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、知的障がいのある方についても、成年後見制度を活用することで保険にご加入いただける取扱いを開始しました。 ・電子申込における電子署名の廃止 端末上での電子署名は、特にご高齢のお客さまにとって負担が大きいとの声が多く寄せられていたことから、電子申込時に電子署名を不要とする対応を行いました。

リスク管理体制

エヌエヌ生命では、保険契約上の責務を確実に履行し、適正かつ効率的な業務運営を確保するために、リスク管理体制を整備しています。取締役会は、リスク管理に関する方針やリスク選考を定めるとともに、統合的なリスク管理状況を監督するリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項の審議を指示しています。業務執行部門は、リスク管理委員会が承認したリスク管理規程等に基づき、自らの業務におけるリスクの認識とコントロール状況の確認を行い、必要に応じてリスクコントロールの改善を図ります。また、リスク管理部門はそれを検証しています。さらに、リスク委員会においてリスク事案の協議や報告を行うことで、問題点の改善やリスク管理プロセスの有効性の確保に努めています。

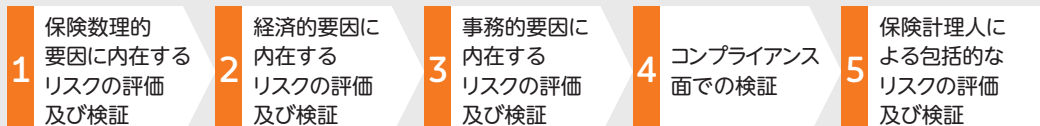
保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。当社ではこのリスクに対して、次の三段階の管理をしています。

1. 商品開発時

1 マーケット調査の結果ならびに販売代理店及び当社営業部門の意見を集約し、商品開発部門において、当該商品の給付内容についてご契約者間の公平性が保たれているか、公序良俗に反する可能性がないか、また、当該商品の保険料は適正な統計資料により算出可能か、などの観点から検証を行い、商品開発案を作成します。

2 詳細のリスク検証として、商品開発部門で作成した商品開発案につき、関連する部門において以下の検証を実施し、その結果を踏まえ商品内容の改定及び修正を行います。



3 上記の社内検証を終了した商品開発案につき、さらにNNグループのリスク検証の基準に従い検証を行ったうえで最終的に商品委員会において商品内容を決定し、商品開発を実施しています。

2. 新契約時

引受査定部門(契約部)において、適合性の観点からご契約者のニーズに基づく適正な募集がなされたかを検証するとともに、モラルリスクなどに配慮した査定を行っています。

また、当社内外の医学的情報収集や各種統計などを反映させた引受基準に基づいて、適切なリスク管理とご契約者間の公平性を保つために契約の選択を行っています。

3. 既契約に対して

保険契約の責任準備金は、お客さまの将来の保険給付を確実に遂行するために必要な積立金であり、当社の負債のほとんどを占めています。当社では、保険商品開発時に設定した予定死亡率・予定罹患率等と実際の経験率等を定期的に比較分析する等により、責任準備金の積立水準が将来の保険金支払への備えとして十分であることを確認しています。また、ソルベンシー・マージン比率等の各種リスク管理指標のモニタリングを通じ、保険金支払能力が十分であることを定期的に確認しています。

流動性リスク

日次のキャッシュ・フローの予測を行い、短期の資金繰りに支障が生じないことを確認しています。さらに、中長期的な観点からは将来の不確実性をより一層勘案し、市場の混乱等により正常な取引ができなくなるリスク(市場流動性リスク)や解約の増加を考慮した当社所定のシナリオテストを定期的実施することで、ストレスシナリオ下においても解約返戻金等のキャッシュ・アウト・フローが賄えることを確認しています。

資産運用リスク

生命保険契約のキャッシュ・フロー特性を考慮し、資産と負債の総合管理(ALM)を通じてリスク管理を行っています。当社では、取締役会等においてリスク管理指標(ソルベンシー・マージン比率等)のリミットを含む資産運用に係る方針・規定などを制定し、投資部門はリスク管理指標がリミットに収まることを確認しつつ投資計画の立案・執行を行います。また、投資部門とは独立したリスク管理部門が、統合的リスク管理のフレームワークの中で、資産運用に関するリスク管理の有効性を確認・検証しています。資産運用リスクのうち特に信用リスクについては、資産運用ガイドラインの下、投資先・取引相手を選定しているほか、NNグループのネットワークを活用し、投資先・取引相手の信用状態を常時モニターすることによって、資産運用の健全性維持に努めています。

法務リスク

法務リスクについては、法令等遵守体制の整備を進めるとともに、法務部門及び必要に応じて弁護士などの外部の専門家を活用することにより、その管理にあたっています。

再保険リスク

再保険リスクの管理については、当社の再保険管理規程に基づき、信用力の高い再保険会社を選定し取引内容を決定しています。また、再保険協定締結後は、再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性を定期的に確認しています。

ストレステスト

当社では、ソルベンシー・マージン比率等の指標では十分にとらえることができない、大地震や資産運用環境の著しい変動等が財務の健全性に与える影響を認識するため、ストレステストを定期的に行っています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス、人、システムの不適切さ、または外部事象に起因して損失が生じるリスクを指します。

当社では、事務、不正、IT等の業務に関連するリスクのほか、情報セキュリティ、機密情報管理、外部委託、財務会計、業務継続等に関するリスクについて、NNグループのリスク管理の枠組みに基づき、管理を行っています。

これらのリスクが顕在化した場合には、その影響として、風評面を含め、経営や社会的信用に影響を及ぼす可能性があることから、リスクの重要性に応じた把握及び評価を行うとともに、必要な対応の検討・実施状況について、経営陣等への報告を行っています。

情報セキュリティリスク

当社は、情報セキュリティマネジメントの観点から、情報セキュリティ対応態勢を整備し、全社的な情報セキュリティ対策と強化に取り組んでいます。各システムにおいては、関連する情報リスクを機密性、完全性、可用性の観点から評価・特定し、適切な安全対策を講じています。また、これらの対策の有効性を継続的に検証しています。これらの態勢整備にあたっては、国内の関連法令・基準等の遵守に加え、NNグループの基準等への適合性を確保しています。

事業継続リスク

私たちは、お客さまよりご契約を通じていただいている負託に応えるべく、保険会社として果たすべき社会的責任と公共的使命を踏まえ、当社の事業継続を脅かしかねない事象が顕在化した際にも、事業を継続する態勢を整備しています。事業継続を脅かしかねない事象として、大地震等の大規模自然災害やパンデミックなど様々な事象をあらかじめ想定し、そのような事象に備えるため、緊急時の意思決定行動や対処方法などに関する実践プランの策定を含む対応態勢を整備しています。また、計画の実効性を確保するため、全社的なシミュレーション・トレーニングを実施するなど、定期的な教育・訓練の実施とそれらに基づく継続的改善に取り組んでいます。これらの態勢整備にあたっては、国内の関連法令・基準等の遵守に加え、NNグループの基準等への適合性を確保しています。

コンプライアンスへの取り組み、 勧誘方針・個人情報保護の体制等

コンプライアンスへの取り組み

当社は、保険会社としての社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、法規制やガイドライン、社会規範を遵守することを経営の最重要課題として位置付けており、全役職員は、誠実かつ公正な業務運営に取り組み、コンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンス態勢

当社では、保険会社としての社会的責任と公共的使命を踏まえた企業倫理を基本とし、コンプライアンス基本方針を定め、法令等が遵守される社内体制の整備を進めています。

当社は、監査等委員会設置会社の組織形態を採用しており、取締役会の業務執行に対し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が監査を行い、その適法性と妥当性を検証しています。

取締役会の監督の下、代表取締役社長を委員長、法務コンプライアンス担当役員を議長として、全経営会議メンバーを委員とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会は、下部組織であるコンプライアンス小委員会にて懸念事案・不祥事案に係る各種対応を行い、同じく下部組織であるモニタリング分会を通じてコンプライアンスに係るモニタリング・分析状況等について報告を受け、コンプライアンスに関する重要事項について審議及び決議を行っています。

また、チーフ・リーガル&コンプライアンスオフィサーの下、全社的なコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンス関連情報を一元的に収集、管理、分析し、その結果に基づき適切な方策を講じる組織としてコンプライアンス部を設置しています。

本社部門長及び営業拠点長は、各部門・拠点におけるコンプライアンス担当者として、行動規範の率先垂範及び遵守すべきルールの周知徹底の役割を担っています。

これらのコンプライアンス状況について、監査部は内部監査を実施し検証しています。

コンプライアンス・プログラムの策定・実施

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画(コンプライアンス・プログラム)を年次で策定し、コンプライアンス委員会で審議・決定し、全社で遂行に努めています。

経営陣は、主体的かつ継続的にPDCAサイクルに基づきコンプライアンスを推進するために、コンプライアンス委員会を通じて各部門のコンプライアンス・プログラムの取組状況を定期的に検証し、適宜課題の見直し指示を行います。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策

マネー・ローndリング及びテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要課題として認識しています。取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施のため、マネー・ローndリングに関するリスクの統括責任者としてFEC(Financial Economic Crime)コンプライアンスオフィサーをコンプライアンス部に設置し、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に努めています。

内部通報制度

内部規定や法令違反、その他不正行為の可能性など、コンプライアンスに関係する事項について、速やかに情報を認知し適切に対応するために、すべての役職員が通報可能な、内部通報制度を設けています。

コンプライアンス部のレポート・ング・オフィサーは事実確認を行い、必要に応じてコンプライアンス委員会等の重要委員会に報告します。また、内部通報制度に基づき情報提供を行ったことを理由として、通報者やその関係者に不利益な取扱いを行ってはならないことを社内規定に明文化しており、安心して通報できる環境を整えています。



※ 2026年6月1日現在

勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)」に基づき「勧誘方針」を定め、当社ウェブサイト(<https://www.nnlife.co.jp>)への掲載、本社及びすべての営業拠点における掲示等により、皆さまに公表しています。

勧誘方針

私たちは、金融商品を販売する者としての社会的使命を自覚し、各種法令・諸規則を遵守するとともに、以下に定める勧誘方針に基づき、顧客及び社会との持続的な信頼関係の構築に努めます。

1. 基本理念

金融商品を販売する者としてのプロフェッショナリズムと高い倫理観に基づき、誠実・公正・公平に行動いたします。

2. お客様本位

常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様一人一人のニーズに最も適した商品をお勧めいたします。また、適切なアフターフォローに努め、継続的なサービスを行います。

3. 適合性の原則

市場リスクを伴う商品については、お客様の知識・経験や財産の状況及び加入目的などに照らし、最も適していると思われるものをお勧めいたします。

4. 説明義務の履行

お客様ご自身の判断にお役立ていただくために、商品内容やその特性等について、正確かつ十分な説明を行います。また、お客様に不利益となる事項についてもご説明いたします。特に市場リスクを伴う商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。

5. 適切な告知

ご加入にあたり、健康状態や職業などの告知をいただく場合は、告知義務などについて説明を行ったうえで、正しく告知が得られるよう努めます。

6. 公金の取扱い

お客様からお預かりする公金については、遅延なく処理を行うとともに、私金とは厳格に区別して取り扱います。また、割引・割戻し・立替えといった特別の利益の提供はいたしません。

7. 適正な資料の使用

商品をお勧めするにあたっては、適正な資料を用います。不当な表示のある資料やお客様の誤解を招くような表示のある資料は、作成及び使用いたしません。

8. プライバシー保護

お客様からご提供いただいた情報については、業務の遂行に必要な範囲での使用に留めると共に適正な管理を行い、お客様のプライバシーを保護いたします。

9. 反社会的な申し出の受入拒否

申し出の意図が、社会的・倫理的見地からみて不当であると思われる場合には、その申し出をお断りいたします。

10. 節度ある活動

電話や訪問による勧誘は、お客様の了承を得た場合を除き、午前8時以前及び午後9時以降には行いません。また、勧誘に対し拒絶の意思を明らかにしたお客様に対して、威迫したり困惑させるような行動はいたしません。

11. 質の高いサービス

研修会・勉強会などを通じ自己研鑽に努めることにより、お客様に質の高いサービスを提供していきます。

個人情報保護体制

当社は、お客さまの個人情報の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)などの法令等を踏まえ、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」を定め公表するとともに、体制面の整備や情報セキュリティ策の強化、社員教育等に取り組み、個人情報の適切な取扱いと保護に努めています。また、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(番号法)に規定する特定個人情報及び個人番号(特定個人情報等)の取扱いに関しましては、別途「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めています。

個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、お客様から信頼していただく保険会社を目指すため、お客様の個人情報を適切に取り扱うことが生命保険会社としての社会的責務と認識し、お客様の個人情報の保護に努めております。また、個人情報の保護を実現するため、本方針を継続的に改善してまいります。

1. 情報の利用目的

エヌエヌ生命は、お客様との保険契約の締結などのお取引を安全・確実に進め、より良い商品・サービスの提供を行うため、お客様の個人情報を取得いたします。取得させていただいた個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める特定個人情報および個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)を除きます)は、以下の目的のために利用させていただきます。

- ・各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービス等のご案内・提供(※)
- ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実(※)
- ・その他上記に関連・付随する業務(※)

※ お客様の取引履歴、ウェブサイトやアプリの閲覧履歴等の情報を分析して、お客様にニーズにあった各種商品・サービス等に関する広告等の配信等を行うことを含みます。

2. 取得する情報の種類

エヌエヌ生命が取得・保有する情報は、お客様の氏名、住所、生年月日、性別、健康状態、職業等、上記1の利用目的を達成するために必要な範囲の情報です。

3. 情報の取得方法

エヌエヌ生命は、保険業法、保険契約約款、その他の法令等に照らし適正な方法によりお客様の個人情報を取得いたします。主な取得方法には、保険申込時の申込書や告知書等、保険契約の継続・維持管理ならびに保険金・給付金等のお支払いに必要な各種帳票により取得する方法、アンケートにより取得する方法、電話・インターネットを通じて取得する方法等があります。

4. 個人情報の取扱いの委託

エヌエヌ生命は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部につき、委託先に提供する場合があります。個人情報の取扱いを委託する場合には、エヌエヌ生命が定める委託先選定基準を満たす委託先事業者を選定し、委託契約を締結したうえで、定期的に書面で報告を受ける等の方法により、委託先による個人情報の取扱いについて監督しております。主な業務委託の例として、生命保険に係る確認業務、情報システムの保守・運用業務、印刷業務等があります。エヌエヌ生命は、商品やサービスのご提供を、原則として、委託契約を締結した代理店を介して行っております。このため、エヌエヌ生命は、利用目的の範囲内で、個人情報を代理店とともに利用いたします。代理店に対しては、個人情報の取扱いに関する規定を制定するなどし、個人情報の取扱いについて適切に監督しております。

5. 情報の提供

エヌエヌ生命は、以下の場合を除いて、お客様に関する情報を第三者に提供すること

はありません。

- (1) あらかじめお客様が同意されている場合
- (2) 個人情報の保護に関する法律によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) 個人情報保護法に従って個人情報の共同利用を行う場合
- (4) 上記4の場合

6. 情報の保護管理

エヌエヌ生命は、お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするよう、適切な措置を講じております。また、お客様の個人情報の機密性を確保するため、必要と考えられる対策に取組んでおります。

7. お客様からの開示・訂正等のご請求

エヌエヌ生命は、お客様からご自身に関する情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に支障をきたすなど特別な理由のある場合を除き、開示・訂正等させていただきます。開示・訂正等のご請求及び個人情報に関するその他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

エヌエヌ生命の住所及び代表者名は、「会社データ編」をご参照ください。

お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター

0120-521-513 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

※ お電話でのお問い合わせは、休日明けや郵便物到着後は大変混み合う場合がありますので、予めご了承ください。

※ お客様からのお問い合わせ等に対する適切な対応を行うため、通話を録音させていただきます。

エヌエヌ生命が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について
エヌエヌ生命は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問い合わせ先:(一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話 03-3286-2648

受付時間 9:00～17:00(土・日曜、祝日及び12/29～1/3を除く)

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

私どもエヌエヌ生命保険株式会社(以下、「エヌエヌ生命」といいます)は、皆様から信頼していただくために、生命保険会社としての社会的責任を自覚し、皆様の個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に規定する特定個人情報及び個人番号(以下、あわせて「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、番号法、その他の関連法令及びガイドライン等を遵守し、特定個人情報等の適正な利用、管理及び保護に努めております。

1. 特定個人情報等の収集・利用目的

エヌエヌ生命は、特定個人情報等を、以下の個人番号関係事務及びこれらに関連する事務のために必要な範囲でのみ収集、利用し、法令で認められる場合を除きその他の目的のためには利用いたしません。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 金融商品取引に関する法定書類の作成事務
- (3) 給与等支払に関する源泉徴収票作成事務及び支払調書作成事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (4) 雇用保険に関する届出事務
- (5) 労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
- (6) 健康保険・厚生年金保険届出事務(扶養家族に関する事項を含む)
- (7) 国民年金第3号被保険者の届出事務
- (8) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (9) 不動産の使用料等の支払調書作成事務
- (10) 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する届出事務
- (11) 前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

2. 特定個人情報等の安全管理措置

エヌエヌ生命は、お預かりした特定個人情報等を取扱うにあたっては、法令等を遵守し、特定個人情報等の漏えい等不適切な事象の発生を防止するため、組織的、技術

的、人的な安全管理措置等の必要な対策を講じてまいります。また、従業者及び委託先に対する適切な監督を行ってまいります。安全管理措置等の必要な対策については、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めてまいります。

3. 特定個人情報等の外部への提供

エヌエヌ生命は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合(左記1.の利用目的の範囲内で、特定個人情報等の取扱い事務の委託を行う場合を含む)を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

4. 個人番号の廃棄

エヌエヌ生命は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなり、また法定の保管期間が経過した際には、個人番号をすみやかに廃棄または削除いたします。

5. 特定個人情報等の取扱いに関するお問い合わせ

特定個人情報等の取扱いに関するご質問、その他お問い合わせ等につきましては下記お問い合わせ窓口にて承っております。

お問い合わせ窓口

エヌエヌ生命 サービスセンター

0120-521-513 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日及び12/31～1/3を除く)

利益相反管理

当社は、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」を定めるとともに、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。

利益相反管理方針

1. 目的

エヌエヌ生命保険株式会社(以下、「当社」といいます)は、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという、社会的にも重大な責任を負っております。当社は、そのような責任を全うする会社であることを宣言すべく、ここに「利益相反管理方針」(以下、「本方針」といいます)を制定しております。

2. 利益相反管理の対象

当社は、当社や当社の親会社、子会社、当社親会社の子会社たる金融機関(以下、「当社等」といいます)が行う取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引(以下、「管理対象取引」といいます)を対象として利益相反管理を行います。

3. 管理対象取引の特定および類型

当社は以下の類型に基づき、管理対象取引を特定いたします。特定にあたっては、当社等の業務の内容や規模、特性等を勘案するとともに、個別具体的な事情に応じて決定いたします。

- 1) お客さまの不利益のもと、当社等が利益を得る可能性がある場合
- 2) お客さまの利益よりも他のお客さまを優先する経済的その他誘引がある場合
- 3) お客さまとの関係を通じて入手した情報を当社等が不当に利用して利益を得る可能性がある場合
- 4) その他お客さまの利益が不当に害されるおそれのある場合

4. 管理対象取引の管理方法

当社は、以下の措置またはその他の措置を適宜選択し、または組み合わせることにより管理対象取引を適切に管理いたします。

- 1) 対象取引と関連する部門を分離する方法(チャイニーズウォール)
- 2) 対象取引の条件及び方法を変更する方法
- 3) 対象取引を中止する方法
- 4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当社等が負う守秘義務に違反しない場合に限り)

5. 利益相反管理体制

当社は利益相反管理が適切になされるよう、利益相反管理部門の設置及び利益相反管理統括者の任命を行い、本方針および利益相反管理に関するルールを役職員に周知する他、管理対象取引を適切に特定するための体制および適切な利益相反管理を行うための体制を整備します。なお、これらの体制については継続的に検証し、必要に応じて見直しを行い、新規の業務活動や法令等改正等に対して的確に対応してまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当社では、生命保険会社としてお客さまの利益を保護するという社会的責任の観点から、行動規範におきまして、反社会的勢力との関係を遮断すること、反社会的勢力からの不当要求には毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。また、具体的な対応方針を「反社会的勢力に対する基本方針」に定め、公表しています。

反社会的勢力に対する基本方針

エヌエヌ生命保険株式会社は、生命保険会社としての社会的責任及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、業務の適切性・健全性を確保するため反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めます。

(関係の遮断)

1. 反社会的勢力とは取引関係も含め一切の関係を持ちません。

(態勢の整備)

2. 反社会的勢力に対して組織的に対応するため、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備いたします。

(裏取引等の禁止)

3. 反社会的勢力に対しては、当社や従業員の不祥事を理由とするものであっても、事実を隠蔽するための裏取引など不適切な資金供与や便宜の提供は一切行いません。

(法的対応及び外部専門機関との連携)

4. 反社会的勢力による不当要求に対しては民事・刑事両面からの法的手段を講じるとともに警察等の外部専門機関等との連携を行い毅然とした対応を行います。

保険金等支払管理態勢

当社は、保険金・給付金等をお支払いすることは、生命保険会社の最も基本的かつ重要な機能であるとの認識を高く持ち、保険金・給付金等の支払管理態勢の整備に取り組んでいます。

保険金・給付金等の支払管理態勢について

当社では、保険金・給付金等を適切にお支払いするために、以下の施策を実施しています。

(1) 支払管理態勢の整備に対する経営陣の関与

経営陣が支払状況などを的確に把握することを目的として、経営陣向けの支払状況に関する定例報告を実施しています。これにより、支払管理態勢について、経営陣が主体的に関与する態勢を整備しています。

(2) 支払諮問審議会の運営

保険金・給付金の支払査定判断の妥当性を審議する「支払諮問審議会」を運営しています。同審議会は、社外の中立的な立場の専門家のほか、社内の保険金等支払業務から離れた立場の責任者によって構成されています。同審議会では、支払査定部門と検証担当部門での点検を経たうえで、お支払事由に該当しないと判断されたすべての事案を対象として、査定判断の妥当性を審議しています。

(3) 支払査定事案に対する検証体制

支払査定部門以外の検証担当部門（法務部・コンプライアンス部）により、お支払い漏れの確認や不払いとした事案の適切性を支払査定部門とは独立した立場から検証しています。

(4) 情報提供の充実

保険金・給付金等のご請求に際してご留意いただきたい事項や、保険金・給付金等をお支払いできる場合・できない場合の具体的な事例をまとめたガイドブック「保険金・給付金のご請求について」を作成し、随時内容の見直しを行っています。また、支払通知のご送付の際には、ご請求いただいたもの以外に、保険金・給付金のご請求漏れがないかご確認いただけるよう、ご案内を同封しております。

(5) 診断書取得費用相当額のお支払い

ご請求いただいたにもかかわらず保険金等をお支払いできない場合、診断書取得費用相当額として、所定の金額をお支払いする取扱いを行っています。

(6) 社内事務手順等の整備

確認漏れ等によるお支払い漏れの発生を防ぐため、保険金・給付金等の支払事務手順にチェックプロセスを組み込むなど社内事務フローの整備を行っています。また、請求案内（新たにお支払いできるものがないかの確認のお願い）に関してもチェックプロセスを導入しており、請求案内に関する事務フローを整備することで請求案内体制を強化しています。

(7) システム面の整備

人為的ミスによるお支払い漏れを防止するため、遅延利息計算の自動化システムの導入等、整備に取り組んでいます。

(8) 指定代理請求特約の取扱い

「指定代理請求特約」（病状が重く意思表示が困難な場合等を想定し、あらかじめ指定した代理人による請求を可能とする特約）の取扱いを行っています。

(9) 失効契約への対応

失効契約のお客さま向けに復活または解約返戻金相当額（失効返戻金）請求のお手続きをおとりいただくために、案内の内容及び回数の充実（返戻金額の表示、ご案内回数の増加）に努めています。また、架電・郵便によるご案内に加えて、銀行口座が判明しているご契約について解約返戻金相当額の振込による返金を実施する等の対応を行っています。

ウェルビーイングへの貢献

エヌエヌ生命は「中小企業サポーター」として、中小企業の“大切なもの”を共に守ることをミッションに掲げ、様々なサービスや取り組みを展開しています。

これらの取り組みは、当社にかかわるすべての方々の経済的ウェルビーイング(経済的な豊かさ)や心身のウェルビーイング(心身の豊かさ)につながるものと信じています。

社会貢献

NNグループは各国の全ビジネスユニット共通の目標として、社会への貢献を掲げています。2028年末までに累計250万人の方を支援するという数値目標も決めています。社会への貢献は、前項の経済的ウェルビーイング、心身のウェルビーイングの向上を支援するものです。2026年現在、エヌエヌ生命では以下の取り組みを行っています。

1. 家業イノベーション・ラボ

”家業らしさ”であふれたら、日本はもっとおもしろくなる。

家業イノベーション・ラボは、家業を持ち、その家業を成長させるためにイノベーションを起こそうとする次世代の挑戦者たちを応援する活動です。彼らが家業の伝統を守りつつも、時代に合わせた自分らしいイノベーションを実現するための伴走支援を行います。

2. オランダスタディツアー、 MONO MAKERS PROGRAM

後継者や経営者を対象に、NNグループの本拠地オランダへのスタディツアーを実施しています。オランダの先進性を感じ、最先端のサステナブルな取り組みを体験することで、イノベーションにつながる学びの機会を提供しています。また、伝統工芸やものづくりを事業とする若手後継者・経営者を対象に、オランダの先進的なデザインやビジネスの視点を学ぶため、デザイナーとの協業を支援するMONO MAKERS PROGRAMも行っています。

3. ソーシャル・イノベーション・キャンプ

NNグループでは各国のビジネスユニットが世界最大の経済教育団体であるジュニアアチーブメントと連携し、「ソーシャル・イノベーション・インパクトアワード」を実施しています。日本においては過疎や人口減少に直面する地域で高校生を対象に地域課題に取り組むワークショップを開催し、国際大会へのエントリーをサポートします。

4. 被災地支援

石川県能登地方、熊本県八代市、福島県浜通りなど被災地の要望に基づき、エヌエヌ生命社員が現地に入りボランティア活動を行いました。また、2025年の台風15号などの被害により災害復興支援活動・事業に取り組む静岡県内の団体の支援を目的とした「エヌエヌ生命災害復興支援基金」を設立しました。災害復興支援活動ならびに、これまでに実施されていない新しい事業、またはNPO・市民活動団体の既存の取り組みの課題等を改善するための事業を支援します。

5. エヌエヌ・チャリティランナー

2015年より協賛しているNAHAマラソンにおいて出場者より「エヌエヌ・チャリティランナー」を募集し、チャリティランナーの完走につきお一人あたり1万円を、当社から寄付金として沖縄県社会福祉協議会へ贈呈する取り組みを実施しています。この寄付金は沖縄県内の児童養護施設(県内8カ所)で暮らす子どもたちの学習支援に役立てられています。これまでの寄付金総額は2,232万円となりました。

6. SMEサポーターズ

国内の中小企業を対象に、エヌエヌ生命社員が通年でボランティア活動を行っています。

DEIの取り組み

NNグループでは、人間の多様性を受け入れることが、企業としての強さにつながると信じています。一人ひとりの個性を認識し、それぞれがもたらす価値を尊重することで、個人としても、チームとしても、そして会社全体としても成功する力が生まれます。

NNグループは、DEI(ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公平性)、インクルージョン(包括性))を企業文化に根付かせることが、意思決定の質を高め、イノベーションを促進し、ビジネスの成果を向上させると考えています。

また、従業員のエンゲージメントを高め、ステークホルダーの皆さまに持続可能な長期的価値を提供するという、私たちの広範な取り組みの一環でもあります。

そのため、NNグループではDEIを積極的に支持し、すべての人に平等な機会を提供することを推進しています。

エヌエヌ生命でもNNグループの一員として、DEIを重要な取り組みのひとつとして位置づけています。



業績・データ編

業績・データ編インデックス

I. 会社の概況及び組織	38	(3) デリバティブ取引の時価情報	55
1. 沿革	88	9. 経常利益等の明細(基礎利益)	58
2. 経営の組織	89	10. 会社法による会計監査人の監査	58
3. 店舗一覧	90	11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	58
4. 資本金の推移	91	12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性についての確認状況	59
5. 株式の総数	91	13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	59
6. 株式の状況	91		
7. 主要株主の状況	91	VI. 業務の状況を示す指標等	59
8. 取締役	92	1. 主要な業務の状況を示す指標等	59
9. 会計監査人の名称	92	(1) 決算業績の概況	59
10. 従業員の在籍・採用状況	92	(2) 保有契約高及び新契約高	59
11. 平均給与(内勤職員)	92	(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別)	60
12. 平均給与(営業職員)	92	(4) 契約者配当の状況	61
		2. 保険契約に関する指標等	61
II. 保険会社の主要な業務の内容	38	(1) 保有契約増加率	61
1. 主要な業務の内容	38	(2) 解約失効率(対年度始)	61
2. 経営方針	38	(3) 死亡率(個人保険主契約)	62
		(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の数	62
III. 直近事業年度における事業の概況	38	(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上 位5社に対する支払再保険料の割合	62
1. 直近事業年度における事業の概況	38	(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受 けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区 分ごとの支払再保険料の割合	62
2. 契約者懇談会開催の概況	38	(7) 未だ収受していない再保険金の金額	62
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	38	(8) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額 の経過保険料に対する割合	63
4. 契約者に対する情報提供の実態	39	3. 経理に関する指標等	63
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	39	(1) 支払備金明細表	63
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	39	(2) 責任準備金明細表	64
7. 新規開発商品の状況	39	(3) 責任準備金残高の内訳	64
8. 保険商品一覧	39	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積 立率、残高(契約年度別)	64
9. 情報システムに関する状況	39	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低 保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残 高、算出方法、その計算の基礎となる係数	65
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	39	(6) 契約者配当準備金明細表	66
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	40	(7) 引当金明細表	66
		(8) 特定海外債権引当勘定の状況	66
V. 財産の状況	41	(9) 保険料明細表	66
1. 貸借対照表	41	(10) 保険金明細表	66
2. 損益計算書	42	(11) 年金明細表	66
3. キャッシュ・フロー計算書	43		
4. 株主資本等変動計算書	44		
5. 保険業法に基づく債権の状況	52		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	52		
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	52		
8. 有価証券等の時価情報(会社計)	53		
(1) 有価証券の時価情報	53		
(2) 金銭の信託の時価情報	55		

(12) 給付金明細表	67	1. 特別勘定資産残高の状況	81
(13) 解約返戻金明細表	67	2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	81
(14) 減価償却費明細表	67	3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	82
(15) 事業費明細表	67	・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の状況	82
(16) 借入金残存期間別残高	67	(1) 保有契約高	82
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)	68	(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳	82
(1) 資産運用の概況	68	(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	83
(2) 運用利回り	69	(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	83
(3) 主要資産の平均残高	69	・個人一時払変額保険	84
(4) 資産運用収益明細表	70	(1) 保有契約高	84
(5) 資産運用費用明細表	70	(2) 年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳	84
(6) 利息及び配当金等収入明細表	70	(3) 個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況	84
(7) 有価証券売却益明細表	71	(4) 個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	85
(8) 有価証券売却損明細表	71	・個人一時払変額年金保険	85
(9) 有価証券評価損明細表	71	(1) 保有契約高	85
(10) 商品有価証券明細表	71	(2) 年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳	85
(11) 商品有価証券売買高	71	(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況	86
(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額	71	(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	86
(13) 業種別株式保有明細表	72		
(14) 貸付金明細表	73		
(15) 貸付金残存期間別残高	73		
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	73		
(17) 貸付金業種別内訳	74		
(18) 貸付金担保別内訳	75		
(19) 有形固定資産明細表	75		
(20) 固定資産等処分益明細表	75		
(21) 固定資産等処分損明細表	76		
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	76		
(23) 海外投融資の状況	76		
(24) 海外投融資利回り	77		
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	78		
(1) 有価証券の時価情報	78		
(2) 金銭の信託の時価情報	79		
(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	79		
VII. 保険会社の運営	80	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	86
1. リスク管理の体制	80		
2. 法令遵守の体制	80		
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	80		
4. 指定生命保険業務紛争解決機関	80		
5. 個人データ保護について	80		
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	80		
VIII. 特別勘定に関する指標等	81		

I. 会社の概況及び組織

「1. 沿革」～「12. 平均給与(営業職員)」はP88～P92をご覧ください。

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

P2をご覧ください。

2. 経営方針

P5をご覧ください。

※最新の「経営基本方針」は当社ウェブサイトにて公開しています。

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P8～P14をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

2026年3月末現在、開催に至っていません。

3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

お客さまからのご相談・お問い合わせ・ご請求は、サービスセンターなどで受付し、迅速かつ適切に対応しています。「お客さまの声」を把握するための体制及び取り組み、お客さまの苦情及び「お客さまの声」に基づいた経営改善への取り組みについては、P24～P25をご覧ください。

項 目	内 訳	件 数	
		2024年度	2025年度
契約関係	クーリング・オフ関係	6	7
	契約申込	12,121	10,993
	計	12,127	11,000
収納関係	保険料の払込	13,635	12,728
	失効・復活	1,393	1,460
	計	15,028	14,188
保全関係	契約者貸付	4,569	4,364
	契約内容の照会	9,781	9,297
	契約内容の変更	17,753	13,993
	解約	32,694	30,402
	住所変更	7,352	4,974
	特別勘定積立金移転	232	221
	計	72,381	63,251
保険金関係	保険金・給付金	6,251	5,920
	年金	1,120	1,115
	計	7,371	7,035
全般	パンフレット等資料請求	10,459	10,518
	インターネットサービス	15,797	19,489
	税金	1,947	2,019
	会社の内容	14	18
	営業社員・代理店	478	461
	その他	7,726	8,516
	計	36,421	41,021
合 計		143,328	136,495

4. 契約者に対する情報提供の実態

P22～P23をご覧ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P22をご覧ください。

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P19をご覧ください。

7. 新規開発商品の状況

P16をご覧ください。

8. 保険商品一覧

P16をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

ハードウェア／ネットワーク・システム

当社は1986年4月の営業開始当初より、オンライン処理を前提としたシステム基盤の整備を進め、お客さまサービスの充実と事務の合理化を図ってまいりました。安全対策面においては、法令・規制等に準拠することはもとより、国内外の各種推奨事項を踏まえ、セキュリティポリシー及び事業継続計画を整備し、その内容の継続的な見直しと改善に取り組んでいます。

事業継続の観点では、西日本エリアにIT運用拠点を設置するとともに、複数の災害・障害シナリオを想定した体制整備及び訓練を定期的実施し、お客さま対応や重要業務を継続できる体制の強化に努めています。

システムの改善と拡張を絶え間なく続け、金融業界を取り巻く様々な状況の変化やITの目覚ましい進化に対応しています。現在では、全国の営業拠点・本社・データセンター等をネットワークで接続し、基幹系システムに加え、オープン系基盤を活用した情報システムやイメージ処理システムを運用しています。また、インターネット／デジタルチャネルを通じて、お客さま及び代理店への個別の情報提供を行うとともに、外部サービスとの接続など機能や適用範囲の拡張を継続しています。

さらに、クラウド技術の活用により、システムの拡張性・可用性・処理能力の向上を図るとともに、ソフトウェアのアップデート対応の迅速化を実現し、お客さまのエクスペリエンス向上に取り組んでいます。ネットワークについても、データ量の増大に対応した処理能力の強化に加え、ゼロトラストの考え方に基づくセキュリティ対策の高度化を継続しています。

加えて、システムの安定性と安全性を確保するため、構成管理、変更管理、アクセス管理、脆弱性管理等の運用を通じた継続的な改善を推進しています。機器及びシステムのライフサイクル管理を適切に行い、安全で信頼性の高いIT基盤の維持に努めています。

これらの新しいシステムの導入に際しては、日本国内での調査に加え、NNグループ各社での先進的な取り組みを積極的に取り入れるとともに、運用リスクの十分な評価を行い、安全かつ効率的なIT基盤の提供に努めています。

ソフトウェア・システム

変化の激しい生命保険業界の動向に対応するため、当社では契約管理システムやインターネットサービスシステム(IRIS／マイページ／NN Link)などの継続的な改善を行い、代理店及びご契約者に対して、信頼性と利便性を兼ね備えたシステムサービスの提供に努めています。

また、業容の拡大や新商品開発への迅速な対応を実現するため、アジャイル開発の採用やDevOpsの推進により、開発及び運用プロセスの高度化と効率化を図っています。これにより、品質と安全性を確保しつつ、ビジネスニーズへの柔軟かつ迅速な対応を可能としています。

さらに、AI等の新技術についても、セキュリティや適正利用に配慮しながら活用を進めており、お客さまへのサービス提供の強化、システム開発の効率化、ならびに従業員の生産性向上に取り組んでいます。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P33をご覧ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	531,448	584,408	570,241	576,434	596,118
経常利益	26,230	35,514	16,237	14,336	21,373
基礎利益 ^(注1)	24,762	21,813	17,595	14,828	18,523
当期純利益	17,905	25,921	11,115	10,405	15,090
資本金の額及び発行済株式の総数	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株	32,400 324千株
総資産	2,586,173	2,506,275	2,385,753	2,218,852	2,077,845
うち特別勘定資産	221,687	195,725	222,508	197,578	219,760
責任準備金残高	2,268,529	2,173,041	2,115,184	1,980,779	1,836,728
貸付金残高	29,439	27,826	27,941	30,162	28,646
有価証券残高	2,233,231	2,159,003	2,140,527	2,038,178	1,893,771
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	(注2)
	旧基準	783.4%	851.7%	828.8%	—
従業員数	901名	967名	975名	984名	1,009名
保有契約高 ^(注3)	10,838,811	10,230,364	9,227,385	8,121,829	7,373,547
個人保険	10,610,690	10,034,307	9,013,104	7,930,574	7,171,213
個人年金保険	228,120	196,057	214,280	191,254	202,334

(注1)基礎利益については、2022年度より為替に係るヘッジコストを含める一方、再保険に関する損益のうち既契約の出再に伴う損益を除外する変更を行っています。2021年度の基礎利益は、2022年度における基準を適用した場合の金額です。

(注2)ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされており、2025年度より異なる基準によって算出されます。なお、当該数値に関しては、後日公表予定です。

(注3)保有契約高は、個人保険及び個人年金保険の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金額(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	年 度		年 度	
	2024年度 (2025年3月31日現在)		2025年度 (2026年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	98,911	4.5	82,122	4.0
現金	0		0	
預貯金	98,910		82,122	
有価証券	2,038,178	91.9	1,893,771	91.1
国債	998,927		921,825	
地方債	88,949		74,116	
社債	565,653		519,349	
株式	51		50	
外国証券	184,668		158,105	
その他の証券	199,928		220,324	
貸付金	30,162	1.4	28,646	1.4
保険約款貸付	30,162		28,646	
有形固定資産	895	0.0	788	0.0
建物	638		576	
その他の有形固定資産	257		211	
無形固定資産	3,062	0.1	3,171	0.2
ソフトウェア	3,062		3,171	
代理店貸	293	0.0	288	0.0
再保険貸	18,487	0.8	20,799	1.0
その他資産	13,560	0.6	32,324	1.6
未収金	4,182		2,511	
前払費用	933		976	
未収収益	4,682		4,234	
預託金	512		409	
金融派生商品	3,173		269	
金融商品等差入担保金	—		23,829	
仮払金	0		0	
その他の資産	76		93	
繰延税金資産	15,612	0.7	16,240	0.8
貸倒引当金	△ 312	△ 0.0	△ 307	△ 0.0
資産の部合計	2,218,852	100.0	2,077,845	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	2,086,683	94.0	1,934,886	93.1
支払備金	105,904		98,157	
責任準備金	1,980,779		1,836,728	
代理店借	1,339	0.1	1,207	0.1
再保険借	31,004	1.4	29,605	1.4
その他負債	7,060	0.3	17,936	0.9
未払法人税等	29		915	
未払金	187		231	
未払費用	2,481		3,108	
預り金	488		541	
金融派生商品	3,354		12,732	
仮受金	519		407	
退職給付引当金	6,557	0.3	6,522	0.3
役員退職慰労引当金	8	0.0	16	0.0
価格変動準備金	7,903	0.4	8,348	0.4
負債の部合計	2,140,557	96.5	1,998,524	96.2
(純資産の部)				
資本金	32,400	1.5	32,400	1.6
利益剰余金	55,180	2.5	59,570	2.9
利益準備金	25,568		29,716	
その他利益剰余金	29,611		29,853	
繰越利益剰余金	29,611		29,853	
株主資本合計	87,580	3.9	91,970	4.4
その他有価証券評価差額金	△ 7,608	△ 0.3	△ 10,032	△ 0.5
繰延ヘッジ損益	△ 1,676	△ 0.1	△ 2,616	△ 0.1
評価・換算差額等合計	△ 9,285	△ 0.4	△ 12,649	△ 0.6
純資産の部合計	78,294	3.5	79,321	3.8
負債及び純資産の部合計	2,218,852	100.0	2,077,845	100.0

2. 損益計算書

(単位: 百万円、%)

科 目	年 度	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで		2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
		金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益		576,434	100.0	596,118	100.0
保険料等収入		395,528		371,006	
保険料		314,580		281,778	
再保険収入		80,947		89,228	
資産運用収益		24,710		66,419	
利息及び配当金等収入		22,133		20,895	
預貯金利息		101		35	
有価証券利息・配当金		21,149		20,120	
貸付金利息		532		554	
その他利息配当金		350		184	
有価証券売却益		0		0	
有価証券償還益		83		8	
金融派生商品収益		623		—	
貸倒引当金戻入額		—		5	
その他運用収益		11		116	
特別勘定資産運用益		1,858		45,394	
その他経常収益		156,195		158,692	
年金特約取扱受入金		11,750		6,837	
保険金据置受入金		3		3	
支払備金戻入額		9,794		7,746	
責任準備金戻入額		134,405		144,050	
退職給付引当金戻入額		—		27	
その他の経常収益		241		26	
経常費用		562,097	97.5	574,744	96.4
保険金等支払金		511,351		526,321	
保険金		38,571		29,018	
年金		7,846		6,538	
給付金		15,032		14,886	
解約返戻金		338,147		339,675	
その他返戻金		23,926		23,068	
再保険料		87,825		113,134	
資産運用費用		10,833		6,770	
支払利息		12		6	
有価証券売却損		423		1,709	
有価証券償還損		124		53	
金融派生商品費用		—		3,256	
為替差損		9,032		550	
貸倒引当金繰入額		6		—	
その他運用費用		1,233		1,194	
事業費		35,561		37,167	
その他経常費用		4,352		4,485	
保険金据置支払金		4		2	
税金		3,205		3,203	
減価償却費		1,110		1,156	
退職給付引当金繰入額		12		—	
その他の経常費用		18		122	
経常利益		14,336	2.5	21,373	3.6
特別利益		13	0.0	0	0.0
固定資産等処分益		0		0	
その他特別利益		13		—	
特別損失		529	0.1	446	0.1
固定資産等処分損		25		1	
価格変動準備金繰入額		503		445	
税引前当期純利益		13,819	2.4	20,928	3.5
法人税及び住民税		962	0.2	5,388	0.9
法人税等調整額		2,452	0.4	448	0.1
法人税等合計		3,414	0.6	5,837	1.0
当期純利益		10,405	1.8	15,090	2.5

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		13,819	20,928
減価償却費		1,110	1,156
支払備金の増減額(△は減少)		△7,556	△ 6,400
責任準備金の増減額(△は減少)		△120,240	△ 127,476
貸倒引当金の増減額(△は減少)		6	△ 5
退職給付引当金の増減額(△は減少)		6	△ 35
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		6	7
価格変動準備金の増減額(△は減少)		503	445
利息及び配当金等収入		△22,133	△ 20,895
有価証券関係損益(△は益)		△2,094	△ 40,509
支払利息		12	6
為替差損益(△は益)		9,032	550
有形固定資産関係損益(△は益)		25	0
無形固定資産関係損益(△は益)		—	0
代理店貸の増減額(△は増加)		△7	5
再保険貸の増減額(△は増加)		437	△ 2,312
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)		836	23
代理店借の増減額(△は減少)		△32	△ 131
再保険借の増減額(△は減少)		△5,239	△ 1,398
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)		△330	575
小 計		△131,835	△ 175,465
利息及び配当金等の受取額		29,007	26,477
利息の支払額		△12	△ 6
法人税等の支払額		△3,647	△ 5,113
法人税の還付額		6,265	3,411
営業活動によるキャッシュ・フロー		△100,222	△ 150,695
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△126,782	△ 253,367
有価証券の売却・償還による収入		226,978	443,605
貸付けによる支出		△18,328	△ 16,093
貸付金の回収による収入		28	9
その他		1,696	△ 28,547
資産運用活動計		83,593	145,607
(営業活動及び資産運用活動計)		△16,629	△ 5,088
有形固定資産の取得による支出		△448	△ 69
有形固定資産の売却による収入		0	0
無形固定資産の取得による支出		△1,711	△ 1,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		81,433	144,364
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△10,700	△ 10,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,700	△ 10,700
現金及び現金同等物に係る換算差額		177	242
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△29,311	△ 16,788
現金及び現金同等物期首残高		128,223	98,911
現金及び現金同等物期末残高		98,911	82,122

4. 株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	純資産 合計
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,400	23,428	32,061	55,490	87,890	△9,313	△54	△9,367	78,522
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△15	△15	△15	—	15	15	—
会計方針の変更を 反映した当期首残高	32,400	23,428	32,046	55,474	87,874	△9,313	△39	△9,352	78,522
当期変動額									—
剰余金の配当		2,140	△12,840	△10,700	△10,700				△10,700
当期純利益			10,405	10,405	10,405				10,405
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						1,704	△1,637	67	67
当期変動額合計	—	2,140	△2,434	△294	△294	1,704	△1,637	67	△227
当期末残高	32,400	25,568	29,611	55,180	87,580	△7,608	△1,676	△9,285	78,294

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	純資産 合計
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	32,400	25,568	29,611	55,180	87,580	△7,608	△1,676	△9,285	78,294
当期変動額									
剰余金の配当		2,140	△12,840	△10,700	△10,700				△10,700
繰越利益剰余金から 利益準備金への振替		2,008	△2,008	—	—				—
当期純利益			15,090	15,090	15,090				15,090
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△2,423	△939	△3,363	△3,363
当期変動額合計	—	4,148	242	4,390	4,390	△2,423	△939	△3,363	1,026
当期末残高	32,400	29,716	29,853	59,570	91,970	△10,032	△2,616	△12,649	79,321

貸借対照表の注記

2024年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法)によっております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,317,194百万円、時価は1,191,534百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

2025年度

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法)によっております。

その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は1,238,315百万円、時価は1,019,724百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、直接減額後の債権額から回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

(6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	9年
過去勤務費用の処理年数	9年

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

2024年度

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については時価ヘッジを適用し、通貨スワップについては繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、期末時点までに収入した保険料を基礎として、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が、責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。

(12) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

(13) 保険料の計上方法

保険業法施行規則第69条第3項に基づき、初回保険料については、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

また、次回後保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(14) 保険金及び支払備金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの支払いが行われていない保険金等について、又はまだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生しているものと認められる保険金等について、支払備金を積み立てております。

(15) 再保険の会計処理方法

再保険収入については、各再保険会社との間で締結された再保険協約に基づき、元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険収入のうち、まだ受け取っていないものについては、当該金額を再保険貸に計上しております。

再保険料については、各再保険会社との間に締結された再保険協

2025年度

(8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(9) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については時価ヘッジを適用し、通貨スワップについては繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(10) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(11) 責任準備金の積立方法

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、期末時点までに収入した保険料を基礎として、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が、責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。

また、次回後保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

また、次回後保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(13) 保険料の計上方法

保険業法施行規則第69条第3項に基づき、初回保険料については、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

また、次回後保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(14) 保険金及び支払備金の計上方法

保険金等支払金(再保険料を除く)については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているものの支払いが行われていない保険金等について、又はまだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生しているものと認められる保険金等について、支払備金を積み立てております。

(15) 再保険の会計処理方法

再保険収入については、各再保険会社との間で締結された再保険協約に基づき、元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した

2024年度

約に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険料のうち、まだ支払いが行われていないものについては、当該金額を再保険借に計上しております。

再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき、積み立てないこととしております。この取り扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかどうかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかどうかに着目して判断しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用し、株主資本及び評価・換算差額等に計上される取引又は事象に係る税金費用の計上区分を発生源泉となる取引等に応じて損益から株主資本及び評価・換算差額等に変更しております。

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、株主資本及び評価・換算差額等に計上される取引又は事象に係る税金費用の計上区分を発生源泉となる取引等に応じて損益から株主資本及び評価・換算差額等に変更したことに伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が15百万円減少し、評価・換算差額等の繰延ヘッジ損益が同額増加しております。また、当事業年度の法人税及び住民税が636百万円増加し、当期純利益が同額減少し、評価・換算差額等の繰延ヘッジ損益が同額増加しております。

2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブについては、外貨建資産に係る為替リスクをヘッジする目的で活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NNグループの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 ^(*1,2)	2,019,811	1,875,632	△144,178
売買目的有価証券	189,596	189,596	—
満期保有目的の債券	197,842	179,324	△18,517
責任準備金対応債券	1,317,194	1,191,534	△125,660
その他有価証券	315,177	315,177	—
貸付金	30,162	30,162	—
保険約款貸付 ^(*3)	30,162	30,162	—
金融派生商品 ^(*4)	(180)	(180)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,062	2,062	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,243)	(2,243)	—

(*1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めており

2025年度

再保険収入のうち、まだ受け取っていないものについては、当該金額を再保険貸に計上しております。

再保険料については、各再保険会社との間に締結された再保険協約に基づき合意された再保険料を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。なお、再保険協約に基づき、期末時点において発生した再保険料のうち、まだ支払いが行われていないものについては、当該金額を再保険借に計上しております。

再保険を付した部分に相当する責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき、積み立てないこととしております。この取り扱いの可否は、当該再保険契約がリスクを将来にわたって確実に移転する性質のものであるかどうかや当該再保険契約に係る再保険金等の回収の蓋然性が高いかどうかに着目して判断しております。

2. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

(1) 金融商品の状況及び時価等に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、資産と負債の総合管理(ALM)に基づき、保険契約の負債サイドの特性に適合した資産構築を図るべく、長期的かつ安定的な資産運用収益の確保を基本とした円建確定利付の公社債投資を運用の主体としております。具体的には、国債をはじめとする公共債の他、高格付けの社債といった円建確定利付の公社債を主要な投資対象としており、信用力、流動性に配慮したポートフォリオの構築に努めております。また、デリバティブ取引については、外貨建資産に係る為替リスクをヘッジする目的で活用しております。

なお、有価証券及びデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクの管理にあたっては、リスク管理基本方針及び資産運用リスク管理に関する諸規程を制定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、リスクが特定の国、業種、企業等に偏ることを防止するため、NNグループの集中リスクに係る基準に基づき投資額やリスク量をコントロールしております。

主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券 ^(*1,2)	1,874,224	1,619,099	△255,125
売買目的有価証券	210,205	210,205	—
満期保有目的の債券	147,751	111,217	△36,534
責任準備金対応債券	1,238,315	1,019,724	△218,590
その他有価証券	277,952	277,952	—
貸付金	28,646	28,646	—
保険約款貸付 ^(*3)	28,646	28,646	—
金融派生商品 ^(*4)	(12,462)	(12,462)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,691)	(5,691)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,770)	(6,770)	—

(*1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、11,143百万円であります。

(*2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用し、組合等への出資金は有価証券に含めておりません。当該組合等の当期末における貸借対照表価額は、8,402百万円であります。

(*3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表価額と、時価との差額を記載しております。

(*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観照可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調

2024年度

ません。当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、9,742百万円であります。

(*2)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項を適用し、組合等への出資金は有価証券に含めておりません。当該組合等の当期末における貸借対照表価額は、8,623百万円であります。

(*3)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表価額と、時価との差額を記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	201,846	302,927	—	504,774
売買目的有価証券	189,596	—	—	189,596
その他	189,596	—	—	189,596
その他有価証券	12,250	302,927	—	315,177
国債・地方債等	—	1,240	—	1,240
社債	12,250	257,526	—	269,776
住宅ローン担保証券	—	42,452	—	42,452
その他	—	1,707	—	1,707
デリバティブ取引	—	3,173	—	3,173
通貨関連	—	3,173	—	3,173
資産計	201,846	306,100	—	507,947
デリバティブ取引	—	3,354	—	3,354
通貨関連	—	3,354	—	3,354
負債計	—	3,354	—	3,354

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	30,162	30,162
有価証券	946,016	424,841	—	1,370,858
満期保有目的の債券	60,313	119,011	—	179,324
国債・地方債等	56,361	2,242	—	58,603
社債	3,952	4,844	—	8,796
住宅ローン担保証券	—	111,924	—	111,924
責任準備金対応債券	885,703	305,830	—	1,191,534
国債・地方債等	840,784	80,873	—	921,658
社債	44,918	224,957	—	269,875
資産計	946,016	424,841	30,162	1,401,020

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(ア) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用い

2025年度

整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	210,966	277,190	—	488,157
売買目的有価証券	210,205	—	—	210,205
その他	210,205	—	—	210,205
その他有価証券	761	277,190	—	277,952
国債・地方債等	—	3,409	—	3,409
社債	761	233,320	—	234,081
住宅ローン担保証券	—	38,745	—	38,745
その他	—	1,716	—	1,716
デリバティブ取引	—	269	—	269
通貨関連	—	269	—	269
資産計	210,966	277,460	—	488,427
デリバティブ取引	—	12,732	—	12,732
通貨関連	—	12,732	—	12,732
負債計	—	12,732	—	12,732

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	—	—	28,646	28,646
有価証券	781,940	349,002	—	1,130,942
満期保有目的の債券	19,352	91,864	—	111,217
国債・地方債等	18,624	938	—	19,563
社債	728	770	—	1,498
住宅ローン担保証券	—	90,155	—	90,155
責任準備金対応債券	762,587	257,137	—	1,019,724
国債・地方債等	719,655	63,361	—	783,016
社債	42,932	193,776	—	236,708
資産計	781,940	349,002	28,646	1,159,588

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(ア) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回りや信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(イ) 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

2024年度

ていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには国債利回りや信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(イ)貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ウ)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットにはスワップレートや為替レート等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,158百万円であります。
4. 特別勘定の資産の額は197,578百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に8百万円、未払費用に175百万円が含まれております。
6. 繰延税金資産の総額は16,182百万円、繰延税金負債の総額は29百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、539百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金7,297百万円、その他有価証券評価差額金3,360百万円、価格変動準備金2,286百万円、退職給付引当金1,897百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、代理店手数料29百万円であります。
繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券に係る評価性引当額の減少であります。
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設等が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.00%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.93%となります。
この変更により、繰延税金資産は401百万円増加し、その他有価証券評価差額金は108百万円減少し、法人税等調整額は293百万円減少しております。
7. 当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少2.16%であります。
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は15,853百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は435,510百万円であります。
9. 1株当たりの純資産額は241,649円95銭であります。
10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2025年度

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(ウ)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用し、インプットにはスワップレートや為替レート等が含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,276百万円であります。
4. 特別勘定の資産の額は219,760百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務として、その他の資産に17百万円、未払費用に226百万円が含まれております。
6. 繰延税金資産の総額は16,860百万円、繰延税金負債の総額は16百万円であります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は、603百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,761百万円、その他有価証券評価差額金4,436百万円、価格変動準備金2,415百万円、退職給付引当金1,886百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、代理店手数料16百万円であります。
7. 担保に供されている資産の額は、金融商品等差入担保金23,829百万円であります。
また、担保付き債務の額は12,732百万円であります。
8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は15,251百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は465,232百万円であります。
9. 1株当たりの純資産額は244,818円71銭であります。
10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2024年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	5,031百万円
勤務費用	320百万円
利息費用	77百万円
数理計算上の差異の発生額	△399百万円
退職給付の支払額	△187百万円
期末における退職給付債務	4,843百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	4,843百万円
未認識数理計算上の差異	773百万円
未認識過去勤務費用	940百万円
退職給付引当金	6,557百万円
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	320百万円
利息費用	77百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△60百万円
過去勤務費用の費用処理額	△144百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	193百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	2.5%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は219百万円であります。	
11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

2025年度	
(2) 確定給付制度	
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	4,843百万円
勤務費用	320百万円
利息費用	128百万円
数理計算上の差異の発生額	△390百万円
退職給付の支払額	△243百万円
過去勤務費用の発生額	1,021百万円
期末における退職給付債務	5,680百万円
②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の退職給付債務	5,680百万円
未認識数理計算上の差異	1,029百万円
未認識過去勤務費用	△188百万円
退職給付引当金	6,522百万円
③退職給付に関連する損益	
勤務費用	320百万円
利息費用	128百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△135百万円
過去勤務費用の費用処理額	△106百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	208百万円
④数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	
割引率	3.3%
(3) 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は250百万円であります。	
11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	

損益計算書の注記

2024年度

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社との取引による費用の総額は2,644百万円であります。

2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券0百万円であります。

3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券423百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は3,421百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は6,299百万円であります。

5. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、2,645百万円の評価差益であります。

6. 1株当たりの当期純利益は、32,114円88銭であります。

7. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) との関係 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	Nationale- Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベ ストメント・ サービス・ アグリーメ ントの締結	為替予約取引 ^(注1)	197,629	金融派生商品 (資産)	3,173
						金融派生商品 (負債)	1,152
				担保金の差入	△29,388	金融商品等 差入担保金	—
				利息の受取 ^(注2)	350	未収収益	0
親会社の子会社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約 の締結	再保険取引 ^(注3)			
				再保険収入	64,251	再保険貸	14,154
				再保険料	72,462	再保険借	25,260

2025年度

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社との取引による費用の総額は2,835百万円であります。

2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券0百万円であります。

3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券989百万円、外国証券720百万円であります。

4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は601百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は29,722百万円であります。

5. 金融派生商品に係る評価損益の金額は、8,900百万円の評価差損であります。

6. 1株当たりの当期純利益は、46,575円36銭であります。

7. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) との関係 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親 会 社 の 子 会 社	Nationale- Nederlanden Interfinance B.V.	—	インベ スト メント・ サービ ス・ア グリー メン トの締結	為替予約取引 ^(注1)	128,992	金融派生商品 (資産)	269
						金融派生商品 (負債)	5,914
				担保金の差入	23,257	金融商品等差 入担保金	23,829
				利息の受取 ^(注2)	184	未収収益	39
親 会 社 の 子 会 社	NN Re (Netherlands) N.V.	—	再保険契約 の締結	再保険取引 ^(注3)			
				再保険収入	72,439	再保険貸	16,738
				再保険料	100,451	再保険借	24,683

2024年度

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2)担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3)共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。

2025年度

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、取引金額の表示に際しては、外貨建の買建金額と売建金額を相殺して表示しております。

(注2)担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3)共同保険式再保険、最低保証再保険等について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、リスク管理方針に基づき決定しております。

キャッシュ・フロー計算書の注記

2024年度

1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

2025年度

1. キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資からなっております。

株主資本等変動計算書の注記

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月14日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②1株当たり配当額	33,025円
③基準日	2024年3月31日
④効力発生日	2024年6月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	33,025円
④基準日	2025年3月31日
⑤効力発生日	2025年6月25日

2025年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式				
普通株式	324,000	—	—	324,000
合計	324,000	—	—	324,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月24日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	10,700百万円
②1株当たり配当額	33,025円
③基準日	2025年3月31日
④効力発生日	2025年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月22日開催の定時株主総会の議案において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額	13,211百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	40,775円
④基準日	2026年3月31日
⑤効力発生日	2026年6月23日

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	30,387	28,876
合計	30,387	28,876

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し(経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等)がなされており、2025年度より異なる基準によって算出されます。なお、当該数値に関しては、後日公表予定です。

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	189,596	△14,281	210,205	20,973

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	197,842	179,324	△18,517	0	18,517	147,751	111,217	△36,534	—	36,534
責任準備金対応債券	1,317,194	1,191,534	△125,660	5,640	131,300	1,238,315	1,019,724	△218,590	625	219,216
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	326,146	315,177	△10,968	5,754	16,722	292,421	277,952	△14,469	5,085	19,554
公社債	147,752	140,993	△6,758	100	6,858	144,246	131,724	△12,521	27	12,549
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864	146,470	144,511	△1,959	5,045	7,005
公社債	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864	146,470	144,511	△1,959	5,045	7,005
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	4	4	—	1,703	1,716	12	12	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,841,184	1,686,036	△155,147	11,394	166,541	1,678,488	1,408,894	△269,594	5,711	275,305
公社債	1,660,289	1,509,942	△150,346	5,740	156,087	1,527,813	1,260,913	△266,900	653	267,553
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454	148,970	146,264	△2,706	5,045	7,751
公社債	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454	148,970	146,264	△2,706	5,045	7,751
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	4	4	—	1,703	1,716	12	12	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,399	6,399	0	—	—	—
公社債	6,399	6,399	0	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	191,443	172,925	△18,517	147,751	111,217	△36,534
公社債	191,443	172,925	△18,517	147,751	111,217	△36,534
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	267,323	272,963	5,640	96,509	97,135	625
公社債	267,323	272,963	5,640	96,509	97,135	625
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,049,871	918,570	△131,300	1,141,805	922,589	△ 219,216
公社債	1,047,371	916,661	△130,710	1,139,305	920,836	△ 218,469
外国証券	2,500	1,909	△590	2,500	1,753	△ 746
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	38,081	43,835	5,754	23,818	28,904	5,085
公社債	18,501	18,602	100	4,600	4,627	27
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	17,875	23,525	5,649	17,514	22,560	5,045
その他の証券	1,703	1,707	4	1,703	1,716	12
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	288,064	271,342	△16,722	268,602	249,048	△ 19,554
公社債	129,250	122,391	△6,858	139,646	127,097	△ 12,549
株 式	—	—	—	—	—	—
外国証券	158,814	148,950	△9,864	128,956	121,951	△ 7,005
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	18,366	19,546
国内株式	51	50
外国株式	9,691	11,093
その他	8,623	8,402
合 計	18,366	19,546

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

為替予約取引、通貨スワップ取引

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

② 取組方針

運用資産のリスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を活用しています。

③ 利用目的

当社では、ご契約者よりお預かりした資産の安定的かつ効率的運用のため、デリバティブ取引を活用することによって、運用資産に係る市場リスクの軽減を図っています。具体的には、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で活用しています。

④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では運用資産のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また信用リスクについても、国内外の信用度の高い取引先と取引を行っており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社は、資産運用に係るリスク管理方針・規定を制定し、これに基づいてリスク管理を行っています。また、投資額やリスク量等に限度枠を設け、その遵守状況を、ALMの状況等とともに、ALM委員会に定期的に報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引に関しては、外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、ヘッジ対象資産の損益と合わせて見る必要があります。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△6,770	—	—	—	△6,770
ヘッジ会計非適用分	—	△5,691	—	—	—	△5,691
合 計	—	△12,462	—	—	—	△12,462

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連47百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	160,016	—	1,805	1,805	109,571	—	△5,795	△5,795
	(米ドル)	112,676	—	2,558	2,558	76,521	—	△5,882	△5,882
	(ユーロ)	47,339	—	△752	△752	33,049	—	86	86
	買 建	29,829	—	257	257	2,449	—	103	103
	(米ドル)	2,291	—	△68	△68	2,449	—	103	103
	(ユーロ)	27,537	—	325	325	—	—	—	—
合 計					2,062				△5,691

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

該当ありません。

○通貨関連(2024年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		9,290	—	△41
	(ユーロ)	ユーロ建株式	9,290	—	△41
	買 建		—	—	—
繰延ヘッジ	通貨スワップ		50,754	50,754	△2,201
	(米ドル)	米ドル建債券	50,754	50,754	△2,201
合 計					△2,243

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○通貨関連(2025年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売 建		11,119	—	47
	(ユーロ)	ユーロ建株式	11,119	—	47
	買 建		—	—	—
繰延ヘッジ	通貨スワップ		50,754	50,754	△6,818
	(米ドル)	米ドル建債券	50,754	50,754	△6,818
合 計					△6,770

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位:百万円)

		2024年度	2025年度
基礎利益	A	14,828	18,523
キャピタル収益		8,448	4,284
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		0	0
金融派生商品収益		623	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		7,824	4,284
キャピタル費用		9,456	5,516
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		423	1,709
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	3,256
為替差損		9,032	550
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△1,007	△1,232
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	13,820	17,291
臨時収益		523	4,082
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		523	341
個別貸倒引当金戻入額		—	7
その他臨時収益		—	3,733
臨時費用		8	—
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		8	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	515	4,082
経常利益	A+B+C	14,336	21,373

(注) 上記数値は、2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益	△7,824	△8,018
為替に係るヘッジコスト	△7,824	△4,284
既契約の出再に伴う損益に相当する額	—	△3,733
その他キャピタル収益	7,824	4,284
為替に係るヘッジコスト	7,824	4,284
その他臨時収益	—	3,733
既契約の出再に伴う損益に相当する額	—	3,733

10. 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

12. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認状況

当社代表者は、当社の財務諸表が適正であり、財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P8～P14をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	414	90.9	79,305	88.0	380	91.8	71,712	90.4
個人年金保険	15	86.7	1,912	89.3	13	88.6	2,023	105.8
小 計	429	90.7	81,218	88.0	393	91.7	73,735	90.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(一時払変額年金保険については責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	18	91.6	4,510	102.3	4,510	—	20	107.9	6,421	142.4	6,421	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	18	91.6	4,510	102.3	4,510	—	20	107.9	6,421	142.4	6,421	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料(保険種類別)

本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

○新契約年換算保険料

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
		平準払	一時払		平準払	一時払
合 計	18,306	18,306	—	21,271	21,271	—
第一分野(除く個人年金)	9,350	9,350	—	13,555	13,555	—
終身保険(定額)	2	2	—	1	1	—
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—
養老保険(定額)	129	129	—	433	433	—
定期保険	7,525	7,525	—	6,822	6,822	—
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—
変額保険	533	533	—	5,260	5,260	—
その他の個人保険	1,158	1,158	—	1,037	1,037	—
第三分野	8,956	8,956	—	7,716	7,716	—
医療保険	—	—	—	—	—	—
介護保険	5,557	5,557	—	4,755	4,755	—
就業不能保険	503	503	—	625	625	—
がん保険	508	508	—	370	370	—
その他の個人保険	2,386	2,386	—	1,964	1,964	—
うち保険期間が終身のもの	528	528	—	391	391	—
個人年金	—	—	—	—	—	—
個人年金(定額)	—	—	—	—	—	—
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)	—	—	—	—	—	—
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。なお、一部の契約は按分計算をしております。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には、左記以外の契約の年換算保険料を計上しています。

○保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区 分	2024年度				2025年度			
		平準払	一時払	その他		平準払	一時払	その他
合 計	322,816	303,685	6,198	12,932	288,173	270,632	5,442	12,099
第一分野(除く個人年金)	117,771	111,739	251	5,781	114,905	109,073	214	5,617
終身保険(定額)	3,495	680	5	2,809	3,306	588	5	2,712
利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険(定額)	5,569	3,547	—	2,022	5,215	3,360	—	1,854
定期保険	82,195	81,435	7	751	77,130	76,270	5	854
こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—
変額保険	1,250	819	238	192	6,409	6,018	203	187
その他の個人保険	25,261	25,256	—	4	22,843	22,835	—	8
第三分野	194,993	191,937	2,130	925	164,595	161,550	1,942	1,102
医療保険	2,585	387	2,130	67	2,363	351	1,942	69
介護保険	65,614	65,614	—	—	60,134	60,134	—	—
就業不能保険	1,949	1,949	—	—	2,332	2,332	—	—
がん保険	36,113	36,046	—	66	33,146	33,084	—	61
その他の個人保険	88,730	87,938	—	791	66,618	65,647	—	970
うち保険期間が終身のもの	39,437	37,087	2,129	221	36,217	34,052	1,941	223
個人年金	10,050	9	3,816	6,225	8,672	7	3,285	5,379
個人年金(定額)	5,320	1	—	5,319	4,476	—	—	4,475
うちトンチン年金	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金(変額)	4,730	7	3,816	906	4,196	7	3,285	903
利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 第三分野には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。なお、一部の契約は按分計算をしております。

3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約(現時点で年金開始している保有契約は除く。)の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約(払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等)の年換算保険料を計上しています。

(4) 契約者配当の状況

当社では、個人保険・個人年金保険はすべて無配当商品のみを販売しております。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	△11.6	△10.6
個人年金保険	△11.5	△13.7

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	17.1	18.0
個人年金保険	0.7	0.8

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により修正した解約・失効高を、年度始の保有契約高で除して算出しています。

(3) 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
3.20%	3.65%	2.74%	2.80%

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
5	5
(5)	(5)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の金額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

		(単位:%)
2024年度	2025年度	
100.0	100.0	
(73.7)	(81.3)	

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

			(単位:%)
格付区分	2024年度	2025年度	
AA-	16.9	10.8	
	(16.5)	(10.4)	
A+	82.5	88.8	
	(56.8)	(70.7)	
A	0.5	0.4	
	(0.4)	(0.3)	

(注) 1. スタンダード&プアーズ社による各年度末現在の格付に基づき記載しています。

2. ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(7) 未だ収受していない再保険金の金額

		(単位:百万円)
2024年度	2025年度	
14,820	17,042	
(12,744)	(14,855)	

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(8) 第三分野の給付事由又は保険種類ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位: %)

項 目	2024年度	2025年度
第三分野発生率	4.6	5.0
医療(疾病)	35.5	41.3
が ん	5.4	5.2
介 護	1.3	0.5
その他	5.6	7.2

(注) 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額 (規則第72条に定める既発生未報告分を除く)} + \text{保険金支払いに係る事業費等} \} \div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}$$

なお、保険金支払いに係る事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る人件費等を計上しております。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位: 百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	6,868	6,512
	災害保険金	77	85
	高度障害保険金	116	65
	満期保険金	1,993	939
	その他	359	545
	小 計	9,416	8,148
年 金		173	146
給付金		3,157	3,575
解約返戻金		92,586	85,698
保険金据置支払金		0	—
その他共計		105,904	98,157

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	1,783,971	1,629,140
	(一般勘定)	1,757,646	1,597,261
	(特別勘定)	26,325	31,879
	個人年金保険	191,324	202,446
	(一般勘定)	26,375	21,895
	(特別勘定)	164,948	180,550
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計		1,975,295	1,831,586
(一般勘定)		1,784,022	1,619,156
(特別勘定)		191,273	212,429
危険準備金		5,483	5,142
合 計		1,980,779	1,836,728
(一般勘定)		1,789,505	1,624,298
(特別勘定)		191,273	212,429

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	1,862,766	112,529	—	5,483	1,980,779
2025年度末	1,736,924	94,662	—	5,142	1,836,728

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式	算出方法書に定める基礎率による 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

本表に記載の数値は全て本邦通貨によるものです。

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	10,717	6.00～6.25
1991年度～1995年度	60,919	4.50～6.25
1996年度～2000年度	84,768	2.00～3.10
2001年度～2005年度	102,406	1.50～2.00
2006年度～2010年度	320,321	1.50
2011年度	133,257	1.50
2012年度	61,178	1.50
2013年度	59,204	1.00
2014年度	63,275	1.00
2015年度	83,945	1.00
2016年度	137,979	1.00
2017年度	97,481	0.25
2018年度	108,633	0.25
2019年度	33,780	0.25
2020年度	54,829	0.25
2021年度	78,538	0.25
2022年度	55,923	0.25
2023年度	32,524	0.25
2024年度	26,481	0.25
2025年度	12,988	0.25

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
責任準備金残高(一般勘定)	300	201

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法

代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。

計算の基礎となる係数

・ 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

・ 割引率

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。

・ 期待収益率

割引率と同じ率を使用しています。

・ ボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号に規定する率を使用しています。ただし、安全資産については0.3%を使用しています。

・ 予定解約率

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位: 百万円)

	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4	6	1
	個別貸倒引当金	307	300	△7
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	6,557	6,522	△35	貸借対照表の注記参照
役員退職慰労引当金	8	16	7	
価格変動準備金	7,903	8,348	445	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	314,259	281,504
(うち一時払)	—	0
(うち年払)	262,570	232,206
(うち半年払)	790	870
(うち月払)	50,898	48,427
個人年金保険	321	273
(うち一時払)	312	266
(うち年払)	0	0
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	7	6
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	314,580	281,778

(10) 保険金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	20,490	—	—	—	—	—	20,490	21,610
災害保険金	811	—	—	—	—	—	811	106
高度障害保険金	418	—	—	—	—	—	418	1,899
満期保険金	3,496	—	—	—	—	—	3,496	11,841
その他	3,802	—	—	—	—	—	3,802	3,114
合 計	29,018	—	—	—	—	—	29,018	38,571

(11) 年金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
—	6,538	—	—	—	—	6,538	7,846

(12) 給付金明細表

(単位: 百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	—	13,628	—	—	—	—	13,628	13,666
入院給付金	466	—	—	—	—	—	466	445
手術給付金	347	—	—	—	—	—	347	359
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	3	—	—	—	—	—	3	3
その他	440	—	—	—	—	—	440	557
合 計	1,258	13,628	—	—	—	—	14,886	15,032

(13) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度 合計	2024年度 合計
336,051	3,623	—	—	—	—	339,675	338,147

(14) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	2,065	175	1,276	788	61.8
建 物	979	73	403	576	41.2
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	1,085	101	873	211	80.5
無形固定資産	12,090	981	8,919	3,171	73.8
その他	—	—	—	—	—
合 計	14,155	1,156	10,196	3,959	72.0

(15) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	10,715	12,249
営業管理費	713	794
一般管理費	24,132	24,123
合 計	35,561	37,167

(16) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況（一般勘定）

① 2025年度の資産の運用概況

P14をご覧ください。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	95,244	4.7	78,372	4.2
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	1,848,581	91.3	1,683,566	90.4
公社債	1,653,530	81.7	1,515,291	81.4
株 式	51	0.0	50	0.0
外国証券	184,668	9.1	158,105	8.5
公社債	174,976	8.6	147,011	7.9
株式等	9,691	0.5	11,093	0.6
その他の証券	10,331	0.5	10,119	0.5
貸付金	30,162	1.5	28,646	1.5
保険約款貸付	30,162	1.5	28,646	1.5
一般貸付	—	—	—	—
不動産	638	0.0	576	0.0
繰延税金資産	15,612	0.8	16,240	0.9
その他	34,884	1.7	55,226	3.0
貸倒引当金	△312	△0.0	△307	△0.0
合 計	2,024,812	100.0	1,862,321	100.0
うち外貨建資産	183,294	9.1	176,783	9.5

ロ. 資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△28,497	△16,872
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△81,077	△165,015
公社債	△38,740	△138,239
株 式	—	△1
外国証券	△42,043	△26,562
公社債	△40,587	△27,964
株式等	△1,455	1,402
その他の証券	△294	△212
貸付金	2,220	△1,515
保険約款貸付	2,225	△1,515
一般貸付	△4	—
不動産	205	△61
繰延税金資産	△2,806	627
その他	△33,469	20,341
貸倒引当金	△6	5
合 計	△143,431	△162,491
うち外貨建資産	△69,111	△6,511

(2)運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.05	0.25
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.65	0.78
うち公社債	0.95	0.94
うち株式	0.20	0.20
うち外国証券	△1.68	△ 0.86
貸付金	1.90	1.88
うち一般貸付	0.00	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.59	0.73

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	94,246	64,104
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,894,490	1,783,865
うち公社債	1,667,313	1,602,723
うち株式	51	50
うち外国証券	216,501	170,804
貸付金	27,999	29,427
うち一般貸付	2	—
不動産	—	—
一般勘定計	2,016,736	1,877,397
うち海外投融資	241,610	187,388

(4)資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	22,133	20,895
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	83	8
金融派生商品収益	623	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	5
その他運用収益	11	116
合 計	22,852	21,025

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	12	6
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	423	1,709
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	124	53
金融派生商品費用	—	3,256
為替差損	9,032	550
貸倒引当金繰入額	6	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	1,233	1,194
合 計	10,833	6,770

(6)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	101	35
有価証券利息・配当金	21,149	20,120
公社債利息	15,816	16,091
株式配当金	0	0
外国証券利息配当金	4,887	3,558
その他の証券利息配当金	444	470
貸付金利息	532	554
不動産賃貸料	—	—
その他共計	22,133	20,895

(7) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	0	0
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	0	0

(8) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	0	989
株式等	—	—
外国証券	423	720
その他共計	423	1,709

(9) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

(10) 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末							2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定め のないもの を含む)	合 計
有価証券	171,150	264,005	209,520	172,515	152,319	879,069	1,848,581	146,868	230,663	185,595	136,517	134,220	849,700	1,683,566
国 債	83,256	77,440	78,496	90,157	105,442	564,134	998,927	36,187	78,874	81,062	87,311	91,457	546,932	921,825
地方債	16,614	19,704	19,273	10,741	9,937	12,678	88,949	11,948	18,838	20,839	7,314	3,915	11,260	74,116
社 債	52,679	108,990	74,816	39,664	23,159	266,343	565,653	55,941	106,910	48,968	22,629	30,111	254,788	519,349
株 式						51	51						50	50
外国証券	18,601	57,870	36,933	31,952	13,780	25,530	184,668	42,791	26,039	34,724	19,262	8,737	26,549	158,105
公社債	18,601	57,870	36,933	31,952	13,780	15,839	174,976	42,791	26,039	34,724	19,262	8,737	15,455	147,011
株式等	—	—	—	—	—	9,691	9,691	—	—	—	—	—	11,093	11,093
その他の証券	—	—	—	—	—	10,331	10,331	—	—	—	—	—	10,119	10,119
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(13)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
硝子・土石製品	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機 械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	—	—	—	—
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商 業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1	0.0	—	0.0
その他金融業	9,691	99.5	11,093	99.6
不動産業	—	—	—	—
サービス業	50	0.5	50	0.4
合 計	9,742	100.0	11,143	100.0

(14) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
保険約款貸付	30,162	28,646
契約者貸付	29,757	28,228
保険料振替貸付	404	418
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	30,162	28,646

(15) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2024年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—	—	—	—
2025年度末							
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—	—	—	—

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
	占 率	占 率
大企業	貸付先数 — —	— —
	金額 — —	— —
中堅企業	貸付先数 — —	— —
	金額 — —	— —
中小企業	貸付先数 — —	— —
	金額 — —	— —
国内企業向け貸付計	貸付先数 — —	— —
	金額 — —	— —

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を 除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大企業	従業員 300名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(17)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け				
製造業	—	—	—	—
食 料	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—

(18)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
一般貸付計	—	—	—	—
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(19)有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
2024年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	432	332	16	110	638	334	34.4
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	264	116	9	114	257	823	76.2
	合 計	696	448	25	224	895	1,158	56.4
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	638	12	0	73	576	403	41.2
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	257	56	0	101	211	873	80.5
	合 計	895	69	0	175	788	1,276	61.8
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	638	576
営業用	638	576
賃貸用	—	—

(20)固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	0	0
土 地	—	—
建 物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

(21) 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	25	0
土 地	—	—
建 物	16	0
リース資産	—	—
その他	9	0
無形固定資産	—	0
その他	—	—
合 計	25	1
うち賃貸等不動産	—	—

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

該当ありません。

(23) 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	165,744	80.3	127,761	65.2
株 式	9,691	4.7	11,093	5.7
現預金・その他	7,859	3.8	37,928	19.3
小 計	183,294	88.8	176,783	90.2

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	23,091	11.2	19,270	9.8
小 計	23,091	11.2	19,270	9.8

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	206,386	100.0	196,054	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末								2025年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	126,935	68.7	126,935	72.5	—	—	—	—	111,296	70.4	111,296	75.7	—	—	—	—
ヨーロッパ	35,426	19.2	25,734	14.7	9,691	100.0	—	—	23,682	15.0	12,588	8.6	11,093	100.0	—	—
オセアニア	21,249	11.5	21,249	12.1	—	—	—	—	21,968	13.9	21,968	14.9	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	1,056	0.6	1,056	0.6	—	—	—	—	1,157	0.7	1,157	0.8	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	184,668	100.0	174,976	100.0	9,691	100.0	—	—	158,105	100.0	147,011	100.0	11,093	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	153,537	83.8	132,059	74.7
ユーロ	29,757	16.2	44,724	25.3
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	183,294	100.0	176,783	100.0

(24)海外投融資利回り(一般勘定)

2024年度	2025年度
△1.34%	△1.08%

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損	帳簿価額	時 価	差損益	差 益	差 損
満期保有目的の債券	197,842	179,324	△18,517	0	18,517	147,751	111,217	△36,534	—	36,534
責任準備金対応債券	1,317,194	1,191,534	△125,660	5,640	131,300	1,238,315	1,019,724	△218,590	625	219,216
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	326,146	315,177	△10,968	5,754	16,722	292,421	277,952	△14,469	5,085	19,554
公社債	147,752	140,993	△6,758	100	6,858	144,246	131,724	△12,521	27	12,549
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864	146,470	144,511	△1,959	5,045	7,005
公社債	176,690	172,476	△4,214	5,649	9,864	146,470	144,511	△1,959	5,045	7,005
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	4	4	—	1,703	1,716	12	12	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,841,184	1,686,036	△155,147	11,394	166,541	1,678,488	1,408,894	△269,594	5,711	275,305
公社債	1,660,289	1,509,942	△150,346	5,740	156,087	1,527,813	1,260,913	△266,900	653	267,553
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454	148,970	146,264	△2,706	5,045	7,751
公社債	179,190	174,385	△4,804	5,649	10,454	148,970	146,264	△2,706	5,045	7,751
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,703	1,707	4	4	—	1,703	1,716	12	12	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	18,366	19,546
国内株式	51	50
外国株式	9,691	11,093
その他	8,623	8,402
合 計	18,366	19,546

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)(一般勘定)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	△6,770	—	—	—	△6,770
ヘッジ会計非適用分	—	△5,691	—	—	—	△5,691
合 計	—	△12,462	—	—	—	△12,462

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連47百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売 建	169,306	—	1,764	1,764	120,691	—	△5,747	△5,747
	(米ドル)	112,676	—	2,558	2,558	76,521	—	△5,882	△5,882
	(ユーロ)	56,630	—	△794	△794	44,169	—	134	134
	買 建	29,829	—	257	257	2,449	—	103	103
	(米ドル)	2,291	—	△68	△68	2,449	—	103	103
	(ユーロ)	27,537	—	325	325	—	—	—	—
	通貨スワップ	50,754	50,754	△2,201	△2,201	50,754	50,754	△6,818	△6,818
	(米ドル)	50,754	50,754	△2,201	△2,201	50,754	50,754	△6,818	△6,818
合 計					△180				△12,462

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

P26～P27をご覧ください。

2. 法令遵守の体制

P28～P32をご覧ください。

3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野における責任準備金の十分な積立水準を確保すべく、法令・社内規程に基づき、ストレステスト、負債十分性テストを実施しています。

② ストレステスト、負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト、負債十分性テストに用いる危険発生率は、法令及び社内規程に基づき、給付事由及びリスク特性の観点から同等と考えられる契約区分ごとに、過去の発生率実績を基に作成しており、具体的には将来10年間の発生率に関するリスクの一定の水準(97.7%、99.0%)をカバーする水準に設定しています。

③ テストの結果

2025年度末において、第三分野における責任準備金の積立水準は十分であり、ストレステストに基づく危険準備金の積立が不要であること、及び負債十分性テストの対象となる契約区分がないことを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関

P24をご覧ください。

5. 個人データ保護について

P30～P31をご覧ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P32をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額
個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険	22,465	28,412
個人一時払変額保険	5,128	4,768
個人一時払変額年金保険	169,984	186,578
団体年金保険	—	—
特別勘定計	197,578	219,760

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

(2025年4月1日～2026年3月31日)

①運用環境

P14「経済及び運用環境の概観」をご覧ください。

②個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険

個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の運用は、各特別勘定の運用方針のもと、主として投資信託への投資を通じて実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資をしています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、短期金融市場型特別勘定については、主として銀行預金により運用しました。

③個人一時払変額保険

個人一時払変額保険の運用は、各特別勘定の運用方針のもと、主として投資信託への投資を通じて実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資をしています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。

④個人一時払変額年金保険

個人一時払変額年金保険の運用は、各特別勘定の運用方針のもと、主として投資信託への投資を通じて実質的に各特別勘定が対象とする金融資産に投資をしています。各特別勘定とも投資対象となる投資信託の組入比率を原則として高位に保ちました。なお、一部のマネー型特別勘定については、投資対象を特定の投資信託に限定せず自社運用することで柔軟な対応を可能にしています。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

・個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

① 個人分割払変額保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額保険(有期型)	15	80	13	92
個人分割払変額保険(終身型)	5,281	44,193	5,090	53,445
個人分割払変額保険(定期型)	221	25,448	3,322	289,011
合 計	5,517	69,722	8,425	342,548

(注) 個人分割払変額保険(定期型)の保有契約高には、特別勘定に投入される前の保有契約高を含んでいます。

② 個人分割払変額年金保険

(単位: 件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人分割払変額年金保険	57	425	53	435

(注) 個人分割払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	548	2.4	765	2.7
有価証券	20,902	93.0	26,692	93.9
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	20,902	93.0	26,692	93.9
貸付金	—	—	—	—
その他	1,014	4.5	955	3.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	22,465	100.0	28,412	100.0

(3) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	1
有価証券売却益	204	497
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	328	4,853
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	1
有価証券売却損	14	4
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	215	108
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	303	5,240

(4) 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	20,902	113	26,692	4,745

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人分割払変額保険及び個人分割払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額保険

(1)保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額保険(終身型)	401	5,154	351	4,799

(2)年度末個人一時払変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	70	1.4	76	1.6
有価証券	5,058	98.6	4,692	98.4
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	5,058	98.6	4,692	98.4
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	5,128	100.0	4,768	100.0

(3)個人一時払変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	1,189	404
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1	184
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	5	2
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,040	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	145	587

(4)個人一時払変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	5,058	△1,038	4,692	184

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人一時払変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

・個人一時払変額年金保険

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人一時払変額年金保険	9,885	164,608	8,822	180,144

(注) 個人一時払変額年金保険の金額については、年金支払開始前契約の責任準備金(最低保証に係る部分を除く)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(2)年度末個人一時払変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,047	1.8	2,908	1.6
有価証券	163,635	96.3	178,821	95.8
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	163,635	96.3	178,821	95.8
貸付金	—	—	—	—
その他	3,301	1.9	4,849	2.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	169,984	100.0	186,578	100.0

(3) 個人一時払変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位: 百万円)

区 分	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	11	13
有価証券売却益	14,974	23,665
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	140	21,539
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	221	157
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	13,497	5,494
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	1,408	39,566

(4) 個人一時払変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	163,635	△13,356	178,821	16,044

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人一時払変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

該当ありません。

会社データ編

1. 沿革	88
2. 経営の組織	89
3. 店舗一覧	90
4. 資本金の推移	91
5. 株式の総数	91
6. 株式の状況	91
(1)発行済株式の種類等	91
(2)大株主	91
7. 主要株主の状況	91
8. 取締役	92
9. 会計監査人の名称	92
10. 従業員の在籍・採用状況	92
11. 平均給与(内勤職員)	92
12. 平均給与(営業職員)	92

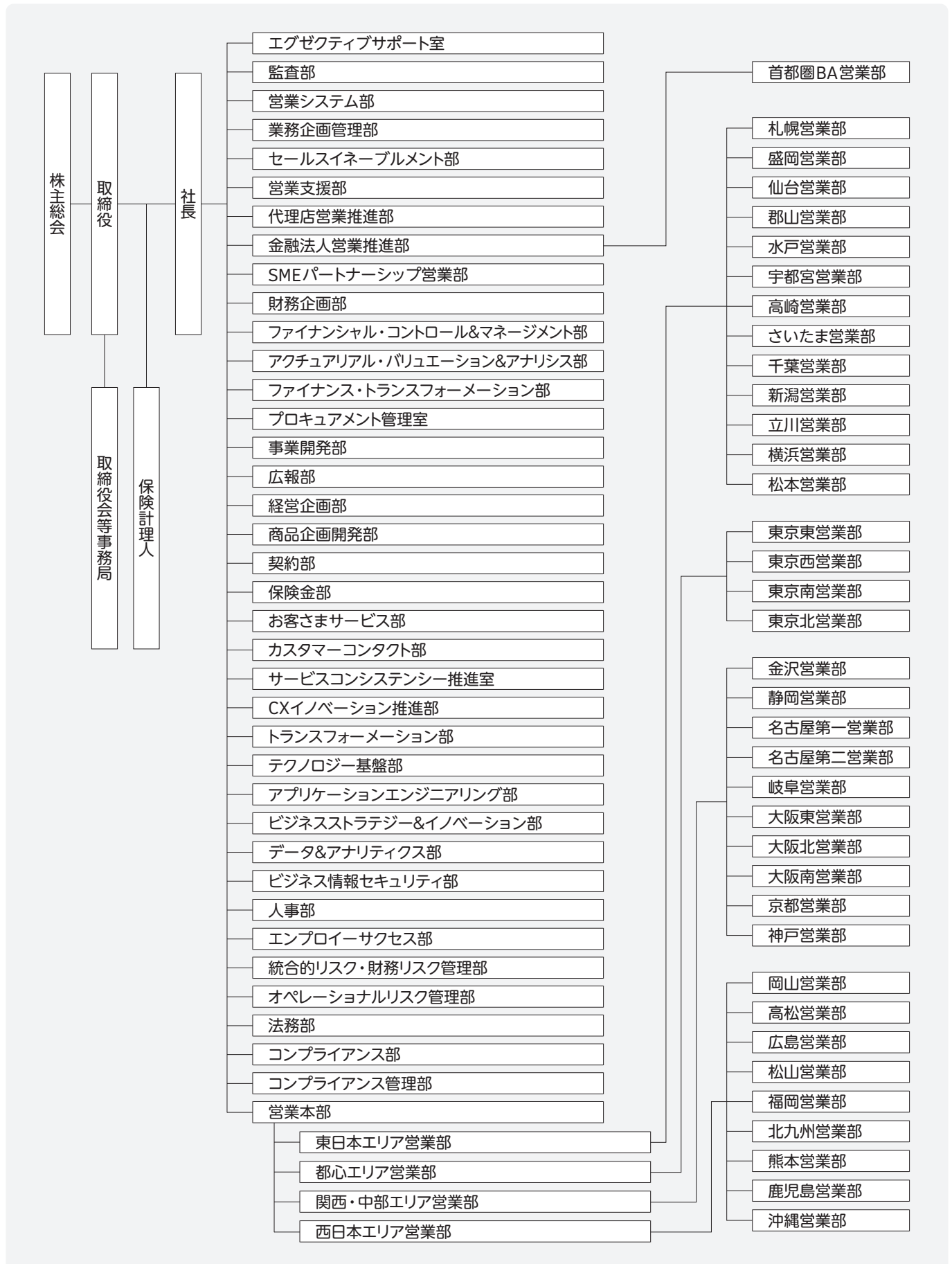
会社の概況及び組織

1. 沿革

1985年9月	大蔵省より生命保険事業内免許を取得
1985年10月	ナショナルレ・ネーデルランデン生命保険会社N.V.日本支店 設立
1986年3月	大蔵省より生命保険事業免許を取得
1986年4月	営業開始
1995年1月	ナショナルレ・ネーデルランデン生命保険株式会社 設立
1995年2月	日本法人としての生命保険事業免許を取得
1995年4月	ナショナルレ・ネーデルランデン生命保険株式会社 営業開始
1997年1月	商号をアイエヌジー生命保険株式会社に変更
2001年11月	インターネットサービス「ING Link」(現・NN Link) 提供開始
2004年6月	サービスセンター 開設
2005年8月	低解約返戻金型通増定期特約Ⅱ(主契約:定期保険/終身保険) 販売開始
2006年1月	無解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型収入保障保険 販売開始
2010年2月	終身ガン保険(10) 販売開始
2010年4月	委員会設置会社に移行
2011年3月	生活障害保障型定期保険 販売開始
2015年4月	商号をエヌエヌ生命保険株式会社に変更
2015年12月	無解約返戻金型収入保障保険 販売開始
2015年12月	NAHAマラソン 協賛開始
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2017年10月	家業イノベーション・ラボ 運営開始
2017年12月	無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険 販売開始
2018年11月	介護・障害保障型定期保険(災害保障タイプ) 販売開始
2019年11月	インターネットサービス「マイページ」 提供開始
2020年3月	災害・重度疾病定期保険、低解約返戻金型災害・重度疾病定期保険 販売開始
2021年1月	女性社長のココトモひろば 運営開始
2021年6月	就業不能保障保険(Ⅳ型)、無解約返戻金型就業不能保障保険(Ⅳ型) 販売開始
2021年6月	家業エイド 運営開始
2021年10月	つぐのわ 運営開始
2023年9月	テクノロジー・オペレーション・センター福岡 開設
2025年3月	変額保険(定期型) 販売開始
2026年5月	変額保険(終身型)(26) 販売開始

2. 経営の組織

組織図(2026年6月1日)



3. 店舗一覧 (2026年7月1日現在)

全国に広がる安心の営業拠点網

本社所在地

東京都渋谷区渋谷2-24-12

渋谷スクランブルスクエア 44階

TEL:03-6892-1986(代表)

全国営業拠点

札幌営業部	千葉営業部	東京北営業部	大阪南営業部	北九州営業部
盛岡営業部	新潟営業部	金沢営業部	京都営業部	熊本営業部
仙台営業部	立川営業部	静岡営業部	神戸営業部	鹿児島営業部
郡山営業部	横浜営業部	名古屋第一営業部	岡山営業部	沖縄営業部
水戸営業部	松本営業部	名古屋第二営業部	高松営業部	
宇都宮営業部	東京東営業部	岐阜営業部	広島営業部	
高崎営業部	東京西営業部	大阪東営業部	松山営業部	
さいたま営業部	東京南営業部	大阪北営業部	福岡営業部	

4. 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
1995年 1月24日	4,000百万円	4,000百万円	日本法人設立
2006年 3月29日	5,000百万円	9,000百万円	増資
2008年 3月25日	5,000百万円	14,000百万円	増資
2008年 9月26日	7,500百万円	21,500百万円	増資
2008年12月29日	7,500百万円	29,000百万円	増資
2009年 6月30日	3,400百万円	32,400百万円	増資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	500千株
発行済株式の総数	324千株
当期末株主数	1名

6. 株式の状況 (2025年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	324千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	324千株	100%	—	—

7. 主要株主の状況

(2025年7月1日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィ	シェンクケード65、デンハーグ、 2595 AS、オランダ王国	45,000 ユーロ	エヌエヌグループの オランダ国外の 保険会社等の持株会社	2011年 3月30日	100%

当社の直接保有形態における株主は、上記のとおり、エヌエヌ・インシュアランス・ユーラシア・エヌ・ヴィのみとなっています。

8. 取締役 (2026年7月1日現在)

男性7名 女性1名 (取締役のうち女性の比率12.5%)

取締役 (監査等委員を除く)

代表取締役社長	マリウス・ポペスク
代表取締役専務	小川 靖子
取締役 (非常勤)	インニョ・スヒングス

取締役 (監査等委員)

取締役	辻 利次
取締役 (非常勤)	バート・フラインズ
取締役 (社外)	丸山 隆志
取締役 (社外)	門間 大吉
取締役 (社外)	中内 一郎

同一役職はアルファベット順に表記

9. 会計監査人の名称

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

10. 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区 分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度末 採用数	2025年度末 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	984	1009	93	77	41.6	10.2
(男子)	599	618	51	48	41.8	10.5
(女子)	385	391	42	29	41.2	9.8
(総合職)	984	1009	93	77	41.6	10.2
(一般職)	—	—	—	—	—	—
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

(注) 上記の計算は退職者、海外赴任者、パートタイム、派遣社員を除きます

11. 平均給与 (内勤職員)

(単位:千円)

区分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	602	614

(注) 平均給与月額とは2026年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。(退職者、海外赴任者、パートタイム社員、派遣社員を除きます)

12. 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

エヌエヌ生命保険株式会社

〒150-6144 東京都渋谷区渋谷2-24-12

渋谷スクランブルスクエア44F

TEL.03-6892-1986

<https://www.nnlife.co.jp>

広 R-A024-66-00(2026.07)KM